

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6096853号  
(P6096853)

(45) 発行日 平成29年3月15日 (2017.3.15)

(24) 登録日 平成29年2月24日 (2017.2.24)

(51) Int.Cl.		F I			
<b>G09G</b>	<b>5/36</b>	<b>(2006.01)</b>	G09G	5/36	520E
<b>H04N</b>	<b>21/431</b>	<b>(2011.01)</b>	H04N	21/431	
<b>G09G</b>	<b>5/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G09G	5/00	510H
<b>G09G</b>	<b>5/38</b>	<b>(2006.01)</b>	G09G	5/36	520G
<b>G09F</b>	<b>19/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G09G	5/36	520F
請求項の数 20 (全 37 頁) 最終頁に続く					

(21) 出願番号 特願2015-185910 (P2015-185910)  
 (22) 出願日 平成27年9月18日 (2015.9.18)  
 審査請求日 平成28年3月10日 (2016.3.10)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 500257300  
 ヤフー株式会社  
 東京都千代田区紀尾井町1番3号  
 (74) 代理人 100089118  
 弁理士 酒井 宏明  
 (74) 代理人 100125612  
 弁理士 中嶋 裕昭  
 (72) 発明者 脇崎 正俊  
 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ヤフー株  
 式会社内  
 審査官 西島 篤宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報表示プログラム、情報表示方法、および情報表示装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータに

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に横方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第1コンテンツを配置し、当該第1コンテンツとは異なる第2コンテンツを当該表示領域と画面縦方向に並べて配置して、前記第1コンテンツ及び前記第2コンテンツを表示する表示手順と、

利用者の操作により前記表示領域を画面縦方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが狭まった場合は、前記第1コンテンツの縦横比を保ったまま当該第1コンテンツの表示サイズを縮小することで、前記第1コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を拡大する変更手順と

を実行させることを特徴とする情報表示プログラム。

【請求項2】

前記変更手順は、縦方向の表示サイズが、前記表示範囲の縦方向の表示サイズと同一となる様に、前記第1コンテンツの表示サイズを縮小する

処理であることを特徴とする請求項1に記載の情報表示プログラム。

【請求項3】

コンピュータに

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に横方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第1コンテンツを配置し、当該第1コンテンツとは異なる第2

コンテンツを当該表示領域と画面縦方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示手順と、

利用者の操作により前記表示領域を画面縦方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが広がった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを拡大することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を縮小する変更手順と

を実行させることを特徴とする情報表示プログラム。

【請求項 4】

前記変更手順は、縦方向の表示サイズが、前記表示範囲の縦方向の表示サイズと同一となる様に、前記第 1 コンテンツの表示サイズを拡大する

処理であることを特徴とする請求項 3 に記載の情報表示プログラム。

【請求項 5】

前記表示手順は、前記第 1 コンテンツとして、複数のコンテンツを横方向に並べた第 1 コンテンツを表示する

処理であることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のうちいずれか 1 つに記載の情報表示プログラム。

【請求項 6】

前記表示手順は、前記第 1 コンテンツとして、それぞれが同じ動画像の異なるフレームを示す複数の画像を横方向に並べたコンテンツを表示する

処理であることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のうちいずれか 1 つに記載の情報表示プログラム。

【請求項 7】

前記表示手順は、前記複数の画像として、利用者によって選択された際に前記動画像の対応するフレームから再生を開始する画面に遷移可能な画像を横方向に並べたコンテンツを表示する

処理であることを特徴とする請求項 6 に記載の情報表示プログラム。

【請求項 8】

コンピュータに

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に縦方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第 1 コンテンツを配置し、当該第 1 コンテンツとは異なる第 2 コンテンツを当該表示領域と画面横方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示手順と、

利用者の操作により前記表示領域を画面横方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが狭まった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを縮小することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を拡大する変更手順と

を実行させることを特徴とする情報表示プログラム。

【請求項 9】

コンピュータに

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に縦方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第 1 コンテンツを配置し、当該第 1 コンテンツとは異なる第 2 コンテンツを当該表示領域と画面横方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示手順と、

利用者の操作により前記表示領域を画面横方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが広がった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを拡大することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を縮小する変更手順と

を実行させることを特徴とする情報表示プログラム。

【請求項 10】

前記変更手順は、前記第 2 コンテンツを移動させる操作に基づいて、前記第 2 コンテン

10

20

30

40

50

ツと前記表示領域とを移動させる

処理であることを特徴とする請求項 1 ~ 9 のうちいずれか 1 つに記載の情報表示プログラム。

【請求項 11】

前記変更手順は、前記表示範囲が狭まった場合は、前記第 1 コンテンツの中心を前記表示範囲の中心の方向へ徐々に移動させながら、当該第 1 コンテンツの表示サイズを変更する

処理であることを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 つに記載の情報表示プログラム。

【請求項 12】

前記表示手順は、前記第 1 コンテンツとして、動画像を含む第 1 コンテンツを表示し、前記変更手順は、前記第 1 コンテンツの表示サイズを変更するとともに、当該第 1 コンテンツに含まれる動画像のうち、表示するフレームを変更する

処理であることを特徴とする請求項 1 ~ 11 のうちいずれか 1 つに記載の情報表示プログラム。

【請求項 13】

情報表示装置が実行する情報表示方法であって、

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に横方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第 1 コンテンツを配置し、当該第 1 コンテンツとは異なる第 2 コンテンツを当該表示領域と画面縦方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示工程と、

利用者の操作により前記表示領域を画面縦方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが狭まった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを縮小することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を拡大する変更工程と

を含むことを特徴とする情報表示方法。

【請求項 14】

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に横方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第 1 コンテンツを配置し、当該第 1 コンテンツとは異なる第 2 コンテンツを当該表示領域と画面縦方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示部と、

利用者の操作により前記表示領域を画面縦方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが狭まった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを縮小することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を拡大する変更部と

を有することを特徴とする情報表示装置。

【請求項 15】

情報表示装置が実行する情報表示方法であって、

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に横方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第 1 コンテンツを配置し、当該第 1 コンテンツとは異なる第 2 コンテンツを当該表示領域と画面縦方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示工程と、

利用者の操作により前記表示領域を画面縦方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが広がった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを拡大することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を縮小する変更工程と

を含むことを特徴とする情報表示方法。

【請求項 16】

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に横方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第 1 コンテンツを配置し、当該第 1 コンテンツとは異なる第 2

10

20

30

40

50

コンテンツを当該表示領域と画面縦方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示部と、

利用者の操作により前記表示領域を画面縦方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが広がった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを拡大することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を縮小する変更部と

を有することを特徴とする情報表示装置。

【請求項 17】

情報表示装置が実行する情報表示方法であって、

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に縦方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第 1 コンテンツを配置し、当該第 1 コンテンツとは異なる第 2 コンテンツを当該表示領域と画面横方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示工程と、

利用者の操作により前記表示領域を画面横方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが狭まった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを縮小することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を拡大する変更工程と

を含むことを特徴とする情報表示方法。

【請求項 18】

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に縦方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第 1 コンテンツを配置し、当該第 1 コンテンツとは異なる第 2 コンテンツを当該表示領域と画面横方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示部と、

利用者の操作により前記表示領域を画面横方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが狭まった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを縮小することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を拡大する変更部と

を有することを特徴とする情報表示装置。

【請求項 19】

情報表示装置が実行する情報表示方法であって、

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に縦方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第 1 コンテンツを配置し、当該第 1 コンテンツとは異なる第 2 コンテンツを当該表示領域と画面横方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示工程と、

利用者の操作により前記表示領域を画面横方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが広がった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを拡大することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を縮小する変更工程と

を含むことを特徴とする情報表示方法。

【請求項 20】

所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に縦方向の表示サイズが前記表示領域よりも大きい第 1 コンテンツを配置し、当該第 1 コンテンツとは異なる第 2 コンテンツを当該表示領域と画面横方向に並べて配置して、前記第 1 コンテンツ及び前記第 2 コンテンツを表示する表示部と、

利用者の操作により前記表示領域を画面横方向に移動させるスクロール操作により前記表示範囲の広さが広がった場合は、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの表示サイズを拡大することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲を縮小する変更部と

を有することを特徴とする情報表示装置。

【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

50

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、情報表示プログラム、情報表示方法、および情報表示装置に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

近年、インターネットを介した広告配信が盛んに行われている。例えば、ウェブページの所定の位置に企業や商品等に関する静止画像、動画像、テキスト等の広告コンテンツを表示し、ユーザが広告コンテンツをクリックした際に、広告主によって提供されるページを表示する広告配信が知られている。このような広告表示に関する技術として、広告コンテンツ等のユーザに閲覧させたいコンテンツと、ウェブページ等の情報コンテンツとを重ねて表示する技術が提案されている。

10

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献1】特開2003-022042号公報

【特許文献2】特開2009-194491号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかしながら、上記の従来技術では、ユーザに閲覧させたいコンテンツにかかる情報の訴求効果を向上させることができない。例えば、上記の従来技術では、ユーザに閲覧させたいコンテンツを情報コンテンツに重ねて表示するに過ぎず、コンテンツに対するユーザの関心を引き起こすことができない結果、コンテンツにかかる情報の訴求効果を向上させることができない。

20

## 【0005】

本願は、上記に鑑みてなされたものであって、コンテンツにかかる情報の訴求効果を向上させる情報表示装置、情報表示方法、情報表示プログラムおよび配信装置を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

本願にかかる情報表示装置は、所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に第1コンテンツを配置して表示する表示部と、前記表示範囲の大きさに応じて、前記第1コンテンツの縦横比を保ったまま当該第1コンテンツの縮尺を変更することで、前記第1コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲の縦横比を変更する変更部とを有することを特徴とする。

30

## 【発明の効果】

## 【0007】

実施形態の一態様によれば、コンテンツにかかる情報の訴求効果を向上させることができるという効果を奏する。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0008】

【図1】図1は、実施形態に係る端末装置の一例を示す図である。

【図2】図2は、実施形態に係る端末装置が動画像を再生する再生処理の一例を示す図である。

40

【図3】図3は、実施形態に係る配信システムの構成例を示す図である。

【図4】図4は、実施形態に係る広告配信サーバの構成例を示す図である。

【図5】図5は、実施形態に係る広告データベースに格納された情報の一例を示す図である。

【図6】図6は、実施形態に係るコンテンツ配信サーバの構成例を示す図である。

【図7】図7は、実施形態に係る端末装置の構成例を示す図である。

50

【図 8】図 8 は、実施形態にかかる端末装置がコンテンツを表示する態様の一例を示す図である。

【図 9】図 9 は、実施形態にかかる端末装置が実行する表示装置のバリエーションを示す図である。

【図 10】図 10 は、実施形態にかかる端末装置が画面の下端にコンテンツを配置して表示する際の処理の一例を示す図である。

【図 11】図 11 は、実施形態に係る端末装置が実行する表示処理と再生処理との流れの一例を示すフローチャートである。

【図 12】図 12 は、広告配信サーバの機能を実現するコンピュータの一例を示すハードウェア構成図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下に、本願にかかる情報表示装置、情報表示方法、情報表示プログラムおよび配信装置を実施するための形態（以下、「実施形態」と記載する。）について図面を参照しつつ詳細に説明する。なお、この実施形態により本願にかかる情報表示装置、配信装置、情報表示方法および情報表示プログラムが限定されるものではない。また、以下の各実施形態において同一の部位には同一の符号を付し、重複する説明は省略される。

【0010】

〔1. 端末装置 100 の一例〕

まず、図 1 を用いて、情報表示装置の一例である端末装置 100 が実行する処理の一例について説明する。図 1 は、実施形態に係る端末装置の一例を示す図である。図 1 では、端末装置 100 によって、ウェブページ C10 と、コンテンツ C20 とが、端末装置 100 の画面上に表示される例を示す。

20

【0011】

なお、以下の説明では、ウェブページ C10 やコンテンツ C20 を画面に表示する際に基準となる位置であり、ウェブページ C10 やコンテンツ C20 を表示する際に、画面上の最も上側に配置される端をウェブページ C10 やコンテンツ C20 の上端と記載する。また、ウェブページ C10 やコンテンツ C20 を画面に表示する際に生じる端のうち、画面上の最も下側に配置される端をウェブページ C10 やコンテンツ C20 の下端と記載する。また、ウェブページ C10 やコンテンツ C20 を画面に表示する際に生じる端のうち、上端および下端に対して左側の端をウェブページ C10 やコンテンツ C20 の左端と記載し、上端および下端に対して右側の端をウェブページ C10 やコンテンツ C20 の右端と記載する。

30

【0012】

また、以下の説明では、画面のうち、ウェブページ C10 やコンテンツ C20 を表示する際の基準となる端であり、ウェブページ C10 やコンテンツ C20 の上側が表示される方向の端を画面の上端と記載し、ウェブページ C10 やコンテンツ C20 の下側が表示される方向の端を画面の下端と記載する。また、端末装置 100 が有する画面上において、ウェブページ C10 やコンテンツ C20 の上端が表示される方向を画面上方向と記載し、画面上においてウェブページ C10 やコンテンツ C20 の下端が配置される方向を画面下方向と記載する。また、端末装置 100 が有する画面上において、ウェブページ C10 やコンテンツ C20 の左端が表示される方向を画面左方向と記載し、画面上においてウェブページ C10 やコンテンツ C20 の右端が配置される方向を画面右方向と記載する。

40

【0013】

図 1 に示した端末装置 100 は、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスであり、3G (Generation) や LTE (Long Term Evolution) 等の無線通信網を介して任意のサーバ装置と通信を行うことができる携帯端末装置である。また、端末装置 100 は、液晶ディスプレイ等の画面を有する。なお、端末装置 100 には、タッチパネルが採用されているものとする。すなわち、端末装置 100 の利用者は、指やスタイラスで画面をタッチすることにより各種操作を行う。

50

## 【 0 0 1 4 】

ウェブページ C 1 0 は、例えば、ニュース等のコンテンツが配置されたウェブページである。なお、ウェブページ C 1 0 は、他のコンテンツが配置されたウェブページであってもよく、ニュース、天気予報、受信メールのインデックスや内容、フォトビューワ、その他各種のコンテンツが配置された、いわゆるポータルサイトであってもよい。例えば、ウェブページ C 1 0 は、HTML (Hyper Text Markup Language) や XML (Extensible Markup Language) 等で記述されたウェブページである。

## 【 0 0 1 5 】

また、ウェブページ C 1 0 は、ニュース、天気予報、受信メールのインデックスや内容、フォトビューワ、その他各種のコンテンツが独立したタイル状に配置されたコンテンツであり、タイル状に配置されたコンテンツごとに操作や更新等を行うことができるコンテンツであってもよい。また、ウェブページ C 1 0 には、広告に関連するコンテンツが配置されたタイルが随時挿入されてもよい。なお、ウェブページ C 1 0 に配置される各タイルの大きさ、配置位置、配置されるタイルの数は、タイルごとに自動で変更されてもよく、利用者の操作に応じて変更されてもよい。また、ウェブページ C 1 0 には、検索キーワードを入力するための入力欄や、他のウェブページへのリンク等が含まれていてもよい。

10

## 【 0 0 1 6 】

ここで、ウェブページ C 1 0 は、スマートデバイス用に最適化されたウェブページであり、横方向の表示サイズが、端末装置 1 0 0 が有する画面の横方向の表示サイズと同じウェブページであるものとする。また、ウェブページ C 1 0 は、縦方向の表示サイズが、端末装置 1 0 0 が有する出力部 1 3 0 の縦方向の表示サイズ以上となるウェブページであるものとする。

20

## 【 0 0 1 7 】

コンテンツ C 2 0 は、ウェブページ C 1 0 とともに表示されるコンテンツであり、例えば、広告に係るコンテンツ (以下、広告コンテンツと記載する。) である。例えば、コンテンツ C 2 0 は、複数の画像 C 2 1 ~ C 2 5 を含む。各画像 C 2 1 ~ C 2 5 は、同一の動画像に含まれるフレームであって、それぞれ異なるフレームの画像である。すなわち、各画像 C 2 1 ~ C 2 5 は、同一の動画像のうち、それぞれ異なる再生位置を示すサムネイル画像である。

## 【 0 0 1 8 】

ここで、コンテンツ C 2 0 は、各画像 C 2 1 ~ C 2 5 を、再生位置の時系列順に画面横方向に並べたコンテンツである。例えば、画像 C 2 1 は、動画像 C 3 0 のうち、再生後 0 秒目に表示されるフレームの画像であり、画像 C 2 2 は、動画像 C 3 0 のうち、再生後 3 0 秒目に表示されるフレームの画像である。また、画像 C 2 3 は、動画像 C 3 0 のうち、再生後 1 分目に表示されるフレームの画像であり、画像 C 2 4 は、動画像 C 3 0 のうち、再生後 1 分 3 0 秒目に表示されるフレームの画像であり、画像 C 2 5 は、動画像 C 3 0 のうち、再生後 2 分目に表示されるフレームの画像である。なお、画像 C 2 1 は、動画像 C 3 0 の概要を示す他の画像、すなわち、動画像 C 3 0 のサムネイルであってもよい。

30

## 【 0 0 1 9 】

また、各画像 C 2 1 ~ C 2 5 は、横方向の表示サイズが端末装置 1 0 0 の画面 (以下、単に画面と記載する。) が有する横幅と同程度の画像である。このため、各画像 C 2 1 ~ C 2 5 を画面横方向に並べたコンテンツ C 2 0 は、横方向の表示サイズが画面の横幅よりも大きなコンテンツである。なお、実施形態は、これに限定されるものではなく、例えば、各画像 C 2 1 ~ C 2 5 は、コンテンツ C 2 0 の横方向の表示サイズが画面の横幅よりも大きくなるのであれば、横方向の表示サイズが画面の横幅よりも小さい画像であってもよい。

40

## 【 0 0 2 0 】

なお、後述するように、コンテンツ C 2 0 は、CSS (Cascading Style Sheets)、JavaScript (登録商標)、HTML 5、その他の動的なコンテンツを記述可能なスクリプト等により、配置位置や表示位置が設定される結果、利用者の操作等により

50

表示態様が変化するコンテンツである。例えば、コンテンツC20は、利用者の操作により表示、消去、拡大、縮小、移動、回転、再生、一時停止等の制御が行われる画像、文字、図形、記号、動画像等を含みうるコンテンツである。なお、コンテンツC20は、ウェブページC10と同様に、HTMLやXML等で記述されたウェブページであってもよい。

#### 【0021】

ここで、広告に係るコンテンツとは、営利若しくは非営利の広告だけではなく、ボランティアの募集、公共広告、公共に対する通知、ウェブページC10にかかる情報の一部、その他任意のコンテンツであるものとする。すなわち、コンテンツC20は、いわゆる広告関連の情報を含むコンテンツのみならず、利用者に興味を抱かせ、コンテンツC20に  
10  
含まれる情報、または、コンテンツC20と関連するコンテンツ（例えば、ランディングページや、動画像C30等）に含まれる情報を広く報知するものであれば、画像、動画像、文字、図形、記号、ハイパーリンク、その他任意のコンテンツを適用可能である。すなわち、利用者に対してウェブページC10よりも興味を生じさせようとするコンテンツであれば、任意のコンテンツをコンテンツC20として適用可能である。

#### 【0022】

端末装置100は、ウェブページC10の配信を受けると、広告に係るコンテンツの配信を行う広告配信サーバ20に配信要求を送信する。そして、端末装置100は、広告配信サーバ20から広告に係るコンテンツとして、コンテンツC20の配信を受けると、ウェブページC10とコンテンツC20とを表示する。  
20

#### 【0023】

〔2. 端末装置100が実行する表示処理〕

ここで、従来技術では、利用者に閲覧させたいコンテンツを情報コンテンツに重ねて表示するに過ぎず、コンテンツにかかる情報の訴求効果を向上させることができない。

#### 【0024】

また、従来、ウェブページC10のうち、初期表示が行われる範囲内にコンテンツC20を配置することで、コンテンツC20のインプレッション数を向上させるといった表示処理が行われてきた。しかしながら、利用者がコンテンツC20の配信前にウェブページC10をスクロールさせた場合は、利用者が実際にコンテンツC20を視認していないにも関わらず、コンテンツC20が視認されたものとしてインプレッション数がカウントされてしまう。  
30

#### 【0025】

また、コンテンツC20を利用者に視認させるため、スクロール操作が行われても、ウェブページC10のみをスクロールさせ、画面上の所定の位置にコンテンツC20を表示し続ける技術が考えられる。しかしながら、このような技術では、ウェブページC10を注視する利用者のコンテンツに対する印象が悪化してしまう。一方で、広告配信に対する課金は、利用者による閲覧や選択等に対して行われるため、広告にかかるコンテンツは、利用者の目に留まり易い態様で行われるのが望ましい。

#### 【0026】

〔2-1. 表示処理〕

そこで、端末装置100は、以下に説明する表示処理を行う。以下、端末装置100が実行する表示処理の具体例について説明する。例えば、端末装置100は、ウェブページC10と、コンテンツC20との配信を受付ける。このような場合、端末装置100は、縦方向の表示サイズがコンテンツC20の縦方向の表示サイズと同じ大きさであって、横方向の表示サイズが画面の横方向の表示サイズと同じ大きさの表示領域C11を生成する。なお、端末装置100は、コンテンツC20の配信を行う広告配信サーバ20から、表示領域C11の表示サイズの通知を受付けてもよく、コンテンツC20の表示サイズや画面のサイズ等から、自動的に設定してもよい。

#### 【0027】

そして、端末装置100は、ウェブページC10の上端に表示領域C11を配置した結  
50

合コンテンツを生成し、結合コンテンツの上端、すなわち、表示領域C11の上端を画面の上端と接するように配置する。また、端末装置100は、コンテンツC20の左端が表示領域C11の左端と接するように、コンテンツC20を表示領域C11と重ねて表示する。この結果、端末装置100は、初期表示として、コンテンツC20のうち画像C21が配置された部分と、ウェブページC10とを並べて表示する。より具体的には、端末装置100は、初期表示として、画面上方向に画像C21を表示し、画面下方向にウェブページC10を配置して表示することとなる。

#### 【0028】

ここで、利用者がコンテンツC20よりもウェブページC10に興味を有する場合、ウェブページC10を閲覧するため、ウェブページC10を画面上方向に移動させるスクロール操作（以下、上スクロール操作と記載する。）を行うと考えられる。しかしながら、このような上スクロール操作が行われた際に、ウェブページC10とコンテンツC20とを画面上方向に移動させた場合は、コンテンツC20に係る情報が利用者に対してあまり伝わらない。

10

#### 【0029】

そこで、端末装置100は、スクロール操作が行われた場合は、ウェブページC10と表示領域C11とをスクロール操作に従ってスクロールさせる。この結果、表示領域C11のうち、画面内に含まれる表示範囲の縦横比は、スクロール操作に応じて変化することとなる。そして、端末装置100は、表示範囲の大きさに応じて、コンテンツC20の縦横比を保ったまま、コンテンツC20の縮尺を変更することで、コンテンツC20のうち表示範囲内に表示される範囲の縦横比を変更する。より具体的には、端末装置100は、コンテンツC20全体の縦横比を変更することなく、コンテンツC20のうち画面内に表示される範囲の縦横比を、表示範囲の縦横比に合わせるように、コンテンツC20の縮尺を変更する。また、端末装置100は、表示範囲内に、隙間なく（すなわち、表示領域全体に）コンテンツC20を表示する。

20

#### 【0030】

例えば、端末装置100は、上スクロール操作が行われた場合、ウェブページC10と表示領域C11とを画面上方向に移動させる。かかる処理の結果、表示領域C11のうち画面内に表示される表示範囲の縦横比は、上スクロール操作に従って徐々に横長となる。そこで、端末装置100は、上スクロール操作が行われた場合は、コンテンツC20の左端を表示範囲の左端と接触させたまま、コンテンツC20の縦方向の表示サイズが、表示領域の縦方向の表示サイズと一致するように、コンテンツC20全体の縦横比を変更することなく、その表示サイズを縮小する。

30

#### 【0031】

このような処理を実行した場合、端末装置100は、上スクロール操作に従って、コンテンツC20全体の表示サイズを徐々に減少させつつ、コンテンツC20のうち画面内に表示される範囲を徐々に拡大することとなる。この結果、端末装置100は、利用者が上スクロール操作によりコンテンツC20を画面外へと移動させようとしているにも関わらず、コンテンツC20のうち画面内に表示される範囲を徐々に拡大するといった複雑な状態で、コンテンツC20を表示することができる。この結果、端末装置100は、コンテンツC20に対する気づきや興味を生じさせることができるので、コンテンツC20に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

40

#### 【0032】

ここで、上述した処理によりコンテンツC20に対して興味を持った利用者は、ウェブページC10を画面下方向へと移動させるスクロール操作（以下、下スクロール操作と記載する。）を行うと考えられる。このような下スクロール操作が行われた場合、表示範囲の縦横比は、下スクロール操作に従って徐々に元の縦横比に近づく。そこで、端末装置100は、下スクロール操作が行われた場合は、コンテンツC20の左端を表示範囲の左端と接触させたまま、コンテンツC20の縦方向の表示サイズが、表示領域の縦方向の表示サイズと一致するように、コンテンツC20全体の縦横比を変更することなく、その表示

50

サイズを拡大する。

【 0 0 3 3 】

このような処理を実行した場合、端末装置 1 0 0 は、下スクロール操作に従って、コンテンツ C 2 0 全体の表示サイズを徐々に拡大させるものの、コンテンツ C 2 0 のうち画面内に表示される範囲を徐々に縮小するといった複雑な態様で、コンテンツ C 2 0 を表示することができる。この結果、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 に対する気づきや興味を生じさせることができるので、コンテンツ C 2 0 に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

【 0 0 3 4 】

なお、端末装置 1 0 0 は、上スクロール操作や下スクロール操作以外にも、任意の操作により、表示領域 C 1 1 の表示範囲が変化した場合には、変化後の表示領域の表示サイズや縦横比に応じて、コンテンツ C 2 0 の縮尺を変更して良い。例えば、端末装置 1 0 0 は、各画像 C 2 1 ~ C 2 5 を縦方向に並べたコンテンツ C 2 0 を表示領域 C 1 1 と重ねて表示する。そして、端末装置 1 0 0 は、ウェブページ C 1 0 と表示領域 C 1 1 とを画面横方向に移動させるスクロール操作により、表示領域 C 1 1 のうち画面内に表示される範囲の横方向の表示サイズが狭まった場合は、コンテンツ C 2 0 全体を縮小することで、コンテンツ C 2 0 のうち画面内に表示される範囲を拡大してもよい。また端末装置 1 0 0 は、拡大縮小操作により、表示領域が変化した場合はコンテンツ C 2 0 の縮尺を変更してよい。

10

【 0 0 3 5 】

〔 2 - 2 . コンテンツ C 2 0 を選択した際の処理について 〕

20

ここで、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 を利用者がタップする等して、選択した場合は、コンテンツ C 2 0 に対応する動画像 C 3 0 の再生を開始する。より具体的には、端末装置 1 0 0 は、動画像 C 3 0 のうち、利用者がタップした画像と対応するフレームから再生を開始する。

【 0 0 3 6 】

例えば、端末装置 1 0 0 は、利用者がタップした画面上の位置に画像 C 2 1 が表示されている場合は、先頭のフレームから動画像 C 3 0 の再生を開始し、利用者がタップした画面上の位置に画像 C 2 2 が表示されている場合は、先頭から 3 0 秒目に表示されるフレームから、動画像 C 3 0 の再生を開始する。また、端末装置 1 0 0 は、利用者がタップした画面上の位置に画像 C 2 3 が表示されている場合は、先頭から 1 分目に表示されるフレームから、動画像 C 3 0 の再生を開始し、利用者がタップした画面上の位置に画像 C 2 4 が表示されている場合は、先頭から 1 分 3 0 秒目に表示されるフレームから、動画像 C 3 0 の再生を開始し、利用者がタップした画面上の位置に画像 C 2 5 が表示されている場合は、先頭から 2 分目に表示されるフレームから、動画像 C 3 0 の再生を開始する。

30

【 0 0 3 7 】

〔 2 - 3 . 端末装置 1 0 0 が実行する表示処理の一例 〕

以下、図 1 を用いて、端末装置 1 0 0 が実行する表示処理の一例を説明する。なお、以下の説明では、コンテンツ C 2 0 の縮尺を表示範囲の広さに応じて変更する処理を第 1 状態 ~ 第 6 状態に分けて説明する。なお、以下の説明では、コンテンツ C 2 0 には、動画像 C 3 0 のうちそれぞれ異なる再生位置を示す画像 C 2 1 ~ C 2 5 が並べて配置されているものとする。

40

【 0 0 3 8 】

まず、端末装置 1 0 0 は、ウェブページ C 1 0 と、コンテンツ C 2 0 との配信を受付ける。かかる場合、端末装置 1 0 0 は、ウェブページ C 1 0 の上端に表示領域 C 1 1 を配置した結合コンテンツを生成し、結合コンテンツの上端を画面の上端と接するように配置する。また、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 の左端が表示領域 C 1 1 の左端と接するように、コンテンツ C 2 0 を表示領域 C 1 1 と重ねて表示する。この結果、端末装置 1 0 0 は、初期表示として、第 1 状態に示すようにコンテンツ C 2 0 のうち画像 C 2 1 が配置された領域と、ウェブページ C 1 0 とを並べて表示する。

【 0 0 3 9 】

50

ここで、端末装置 100 は、利用者の指 F 10 がウェブページ C 10 上で上スクロール操作を行った場合は、上スクロール操作に従って、ウェブページ C 10 と表示領域 C 11 とを画面上方向にスクロールさせる。かかる操作が行われた場合は、表示領域 C 11 のうち画面内に表示される範囲である表示範囲は、縦方向に徐々に狭まることとなる。そこで、端末装置 100 は、表示範囲の大きさに従って、コンテンツ C 20 のうち表示範囲内に表示される範囲の縦横比を変更する。

#### 【0040】

より具体的には、端末装置 100 は、コンテンツ C 20 全体の縦横比を変更することなく、縦方向の表示サイズが表示範囲の縦方向の表示サイズと同一の大きさになるまで、コンテンツ C 20 の表示サイズを縮小する。この結果、端末装置 100 は、第 2 状態に示すように、コンテンツ C 20 の表示サイズを縮小するとともに、コンテンツ C 20 のうち、表示される範囲を、画像 C 22 が配置された領域まで拡大する。また、端末装置 100 は、利用者の指 F 10 がさらに上スクロール操作を行った場合は、ウェブページ C 10 と表示領域 C 11 とを画面上方向にスクロールさせ表示範囲の縦方向の大きさをさらに狭める。

10

#### 【0041】

この結果、端末装置 100 は、第 3 状態に示すように、コンテンツ C 20 全体の表示サイズをさらに縮小することで、コンテンツ C 20 のうち表示される範囲を画像 C 24 が配置された領域まで拡大する。また、端末装置 100 は、さらに上スクロール操作が行われた場合は、第 4 状態に示すように、コンテンツ C 20 全体の表示サイズをさらに縮小することで、コンテンツ C 20 全体を表示する。

20

#### 【0042】

ここで、端末装置 100 は、コンテンツ C 20 の表示サイズを縮小した結果、コンテンツ C 20 の全体が表示されている際に、さらに上スクロール操作が行われた場合は、第 5 状態に示すように、ウェブページ C 10 と表示領域 C 11 とコンテンツ C 20 とを画面上方向に移動させる。そして、端末装置 100 は、さらに上スクロール操作が行われた場合は、第 6 状態に示すように、表示領域 C 11 とコンテンツ C 20 とを画面外まで移動させる結果、画面全体にウェブページ C 10 を表示する。

#### 【0043】

また、端末装置 100 は、下スクロール操作が行われた結果、表示領域 C 11 の表示範囲が徐々に拡大した場合は、コンテンツ C 20 の縦横比を変更することなく、コンテンツ C 20 の表示サイズを拡大することで、コンテンツ C 20 のうち表示される範囲を徐々に狭める。例えば、端末装置 100 は、図 1 の第 6 状態において、利用者の指 F 10 が下スクロール操作を行った場合、第 5 状態および第 4 状態に示すように、表示サイズを縮小したコンテンツ C 20 を画面上方向から画面下方向へと徐々に移動させる。

30

#### 【0044】

また、端末装置 100 は、さらに下スクロール操作が行われた場合は、第 3 状態および第 2 状態に示すように、表示領域 C 11 の表示範囲が拡大するに従い、コンテンツ C 20 の表示サイズを徐々に拡大することで、コンテンツ C 20 のうち表示範囲内に表示される範囲を徐々に狭める。そして、端末装置 100 は、さらに下スクロール操作が行われた場合は、第 1 状態に示すように、コンテンツ C 20 のうち画像 C 21 が配置された範囲のみを画面上に表示する。

40

#### 【0045】

このように、端末装置 100 は、表示領域 C 11 のうち画面内に表示される範囲である表示範囲の大きさに応じて、コンテンツ C 20 の縦横比を保ったままその縮尺を変更することで、コンテンツ C 20 のうち表示範囲内に表示される範囲の縦横比を変更する。このため、例えば、端末装置 100 は、スクロール操作に応じて、コンテンツ C 20 のうち画面内に表示させる範囲を変更することができるので、コンテンツ C 20 に対する気づきや興味を生じさせる結果、コンテンツ C 20 に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

50

## 【 0 0 4 6 】

また、端末装置 1 0 0 は、動画像 C 3 0 のうち、それぞれ異なる再生位置を示す画像 C 2 1 ~ C 2 5 を含むコンテンツ C 2 0 を表示する。そして、端末装置 1 0 0 は、スクロール操作に応じて、コンテンツ C 2 0 のうち表示範囲内に表示する領域を変動させる。このような処理を実行した場合、端末装置 1 0 0 は、スクロール操作に従って、動画像 C 3 0 の内容を徐々に利用者に示すことができる。この結果、端末装置 1 0 0 は、例えば、利用者が画像 C 2 1 に対して興味を有さなかった場合にも、動画像 C 3 0 のうち他の再生位置を示す画像 C 2 2 ~ C 2 5 を表示することができるので、動画像 C 3 0 に対する利用者の興味を生じさせることができる。

## 【 0 0 4 7 】

また、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 の全体が表示されている際に、さらに上スクロール操作が行われた場合は、コンテンツ C 2 0 を画面外まで移動させる。このため、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 がいつまでも画面内に表示されることで、コンテンツ C 2 0 に興味が無い利用者のコンテンツ C 2 0 に対する印象が悪化するのを防ぐことができる。この結果、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

## 【 0 0 4 8 】

なお、第 1 状態から第 3 状態に示す際、すなわち、コンテンツ C 2 0 のうち一部の範囲が画面内に表示されている際に、表示領域 C 1 1 内で利用者の指 F 1 0 が横スクロール操作を行った場合は、端末装置 1 0 0 は、横スクロール操作に従って、コンテンツ C 2 0 をスクロールさせてもよい。このような処理を実行することで、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 に対して興味を持った利用者に対し、コンテンツ C 2 0 のうち画面内に表示されていない範囲を閲覧させることができるので、コンテンツ C 2 0 に関する情報の訴求効果を向上させることができる。

## 【 0 0 4 9 】

## 〔 2 - 4 . 端末装置が実行する再生処理の一例 〕

次に、図 2 を用いて、端末装置 1 0 0 が動画像 C 3 0 を再生する再生処理の一例を説明する。図 2 は、実施形態に係る端末装置が動画像を再生する再生処理の一例を示す図である。なお、以下の説明では、コンテンツ C 2 0 に対応する動画像 C 3 0 を再生する処理を第 1 状態 ~ 第 3 状態に分けて説明する。

## 【 0 0 5 0 】

例えば、端末装置 1 0 0 は、上スクロール操作に従って、コンテンツ C 2 0 の表示サイズを縮小した結果、第 1 状態に示すように、コンテンツ C 2 0 のうち画像 C 2 1 ~ C 2 3 が配置された範囲を画面上に表示する。ここで、端末装置 1 0 0 は、利用者の指 F 1 0 が画像 C 2 2 を選択した場合、第 2 状態に示すように、動画像 C 3 0 の再生を開始する。より具体的には、端末装置 1 0 0 は、動画像 C 3 0 と、動画像 C 3 0 の再生を制御するための制御バー C 3 1 とを表示するとともに、動画像 C 3 0 のうち、選択された画像 C 2 2 が示す再生位置から動画像 C 3 0 の再生を開始する。例えば、端末装置 1 0 0 は、動画像 C 3 0 のうち、先頭から 3 0 秒目のフレームから動画像 C 3 0 の再生を開始する。

## 【 0 0 5 1 】

一方、端末装置 1 0 0 は、利用者の指 F 1 0 が画像 C 2 3 を選択した場合、第 3 状態に示すように、動画像 C 3 0 と制御バー C 3 1 とを表示するとともに、動画像 C 3 0 のうち、選択された画像 C 2 3 が示す再生位置から動画像 C 3 0 の再生を開始する。例えば、端末装置 1 0 0 は、動画像 C 3 0 のうち、先頭から 1 分目のフレームから動画像 C 3 0 の再生を開始する。なお、端末装置 1 0 0 は、動画像 C 3 0 の全体を予め取得し、選択された画像が示す再生位置から再生を開始してもよく、動画像 C 3 0 のうち、選択された画像が示す再生位置以降のデータを任意のサーバから取得してもよい。

## 【 0 0 5 2 】

このように、端末装置 1 0 0 は、利用者が選択した画像に対応する再生位置から、動画像 C 3 0 の再生を開始する。このため、端末装置 1 0 0 は、動画像 C 3 0 を利用者が興味

10

20

30

40

50

を有する再生位置から再生させることができるので、動画像C30にかかる情報の訴求効果を向上させることができる。

【0053】

例えば、コンテンツC20を選択した際に、動画像C30の先頭から再生を開始した場合は、動画像C30の初版で興味を失った利用者が再生を停止する場合がある。しかしながら、端末装置100は、コンテンツC20として、動画像C30のそれぞれ異なる再生位置を示す画像C21～C25を利用者に提示するとともに、利用者が興味を有して選択した画像と対応する再生位置から、動画像C30の再生を開始する。このため、端末装置100は、利用者が動画像C30を最後まで閲覧させる機会を増やすことができる。また、端末装置100は、ウェブページC10のアクセス時に動画像C30を突然再生するとい

10

【0054】

なお、上述した例では、端末装置100は、コンテンツC20に含まれる画像C21～C25が示す再生位置(フレーム)から、動画像C30を再生する例について記載したが、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置100は、選択された画像が示す再生位置から所定の秒数だけ前の位置や所定の秒数だけ後の位置等から再生を開始してもよい。すなわち、端末装置100は、画像C21～C25が示すフレームから厳密に再生を開始する必要はなく、画像C21～C25が示すシーン等から動画像C30の再生を開始してもよい。

20

【0055】

〔2-5.コンテンツC20の縮尺を変更する際の態様について〕

上述した例では、端末装置100は、動画像C30のうちそれぞれ異なる再生位置を示す画像C21～C25を含むコンテンツC20を表示した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置100は、横方向の表示サイズが画面の横方向のサイズよりも長い画像をコンテンツC20として表示してもよい。例えば、端末装置100は、複数人が撮影された横長の画像をコンテンツC20として配置するとともに、初期表示においては、コンテンツC20のうち、所定の人物が撮像された範囲のみを表示する。そして、端末装置100は、上スクロール操作に従って、コンテンツC20全体の表示サイズを縮小するとともに、コンテンツC20のうち画面内に表示される範囲

30

【0056】

このようなコンテンツC20を表示した場合、端末装置100は、スクロール操作に従って、コンテンツC20のうち初期表示では隠されていた人物が撮影された範囲を徐々に表示するといった態様で、コンテンツC20を表示することができる。この結果、端末装置100は、コンテンツC20に対する興味や気づきを生じさせる結果、コンテンツC20に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

【0057】

〔2-6.実行主体について〕

なお、上記では説明を省略したが、端末装置100は、上述した表示処理および再生処理を任意の手法で実現することができる。例えば、端末装置100は、上述した表示処理および再生処理を端末装置100に実行させるアプリケーションをあらかじめダウンロードし、任意のタイミングでアプリケーションを実行することで、上述した処理を実現してもよい。

40

【0058】

また、端末装置100は、ウェブページC10やコンテンツC20の配信と同時に、上述した表示処理および再生処理を実行させる制御情報の配信を受付ける。そして、端末装置100は、制御情報に従って上記した表示処理を行う。以下、このような制御情報に従って、図1に示す表示処理や図2に示す再生処理を実行する端末装置100等について説明する。

50

## 【 0 0 5 9 】

## 〔 3 . 配信システムの構成 〕

以下、上記した表示処理を実現する端末装置 1 0 0 等について説明する。まず、図 3 を用いて、実施形態に係る配信システム 1 の構成について説明する。図 3 は、実施形態に係る配信システムの構成例を示す図である。図 3 に示すように、配信システム 1 は、端末装置 1 0 0 と、広告主端末 1 0 と、広告配信サーバ 2 0 と、コンテンツ配信サーバ 3 0 とを含む。端末装置 1 0 0、広告主端末 1 0、広告配信サーバ 2 0 およびコンテンツ配信サーバ 3 0 は、ネットワーク N を介して有線または無線により通信可能に接続される。なお、図 3 に示す配信システム 1 には、複数台の端末装置 1 0 0 や、複数台の広告主端末 1 0 や、複数台の広告配信サーバ 2 0 や、複数台のコンテンツ配信サーバ 3 0 が含まれてもよい。

10

## 【 0 0 6 0 】

端末装置 1 0 0 は、ウェブページを閲覧する利用者によって利用される情報処理装置である。例えば、端末装置 1 0 0 は、スマートフォン等の携帯電話機や、タブレット端末や、P D A (Personal Digital Assistant) や、デスクトップ型 P C (Personal Computer) や、ノート型 P C 等である。端末装置 1 0 0 は、利用者による操作にしたがって、コンテンツ配信サーバ 3 0 からウェブページ C 1 0 を取得し、取得したウェブページ C 1 0 を表示する。また、端末装置 1 0 0 は、ウェブページ C 1 0 とともに後述する取得命令が含まれる場合には、コンテンツ C 2 0 を広告配信サーバ 2 0 から取得する。また、端末装置 1 0 0 は、上述した表示処理を実現する制御情報の配信を広告配信サーバ 2 0 から受付けた場合は、かかる制御情報に従って動作し、表示処理を実現する。

20

## 【 0 0 6 1 】

広告主端末 1 0 は、広告主によって利用される情報処理装置である。例えば、広告主端末 1 0 は、デスクトップ型 P C や、ノート型 P C や、タブレット端末や、携帯電話機や、P D A 等である。広告主端末 1 0 は、広告主による操作にしたがって、コンテンツ C 2 0 や動画像 C 3 0 を広告配信サーバ 2 0 に入稿する。また、広告主端末 1 0 は、コンテンツ C 2 0 として、静止画像や、動画像や、テキストデータや、ランディングページを取得するための U R L (Uniform Resource Locator) などを広告配信サーバ 2 0 に入稿する。

## 【 0 0 6 2 】

なお、広告主は、広告コンテンツの入稿を代理店に依頼する場合がある。この場合、広告配信サーバ 2 0 に広告コンテンツを入稿するのは代理店となる。以下では、「広告主」といった表記は、広告主だけでなく代理店を含む概念であり、「広告主端末」といった表記は、広告主端末 1 0 だけでなく代理店によって利用される代理店装置を含む概念であるものとする。

30

## 【 0 0 6 3 】

広告配信サーバ 2 0 は、広告主端末 1 0 から入稿された広告コンテンツを配信するサーバ装置である。例えば、広告配信サーバ 2 0 は、端末装置 1 0 0 から広告コンテンツの配信要求を受付けると、端末装置 1 0 0 の場所や利用者の属性等から利用者と広告コンテンツとのマッチングを行い、マッチングの結果配信対象となる広告コンテンツ、すなわちコンテンツ C 2 0 を端末装置 1 0 0 に配信する。また、広告配信サーバ 2 0 は、端末装置 1 0 0 からの要求に従い、動画像 C 3 0 を端末装置 1 0 0 に配信する。

40

## 【 0 0 6 4 】

ここで、広告配信サーバ 2 0 は、上述した表示処理や再生処理を実現するための制御情報を広告コンテンツであるコンテンツ C 2 0 とともに端末装置 1 0 0 に配信する。この制御情報は、例えば、J a v a S c r i p t (登録商標) や C S S (Cascading Style Sheets) 等のスクリプト言語により記述される。

## 【 0 0 6 5 】

コンテンツ配信サーバ 3 0 は、端末装置 1 0 0 にウェブページ C 1 0 を配信するウェブサーバ等である。例えば、コンテンツ配信サーバ 3 0 は、ポータルサイト、ニュースサイト、オークションサイト、天気予報サイト、ショッピングサイト、ファイナンス(株価)

50

サイト、路線検索サイト、地図提供サイト、旅行サイト、飲食店紹介サイト、ウェブブログなどに関連する各種情報がタイル状に配置されたウェブページC10を端末装置100に配信する。なお、コンテンツ配信サーバ30は、各種情報が配置されたポータルサイト等のウェブページを配信するサーバであってもよい。

【0066】

ここで、コンテンツ配信サーバ30によって配信されるウェブページC10には、取得命令が含まれる。例えば、ウェブページC10を形成するHTMLファイル等には、広告配信サーバ20のURL等が取得命令として記述される。この場合、端末装置100は、HTMLファイル等に記述されているURLにアクセスすることで、広告配信サーバ20からコンテンツC20を広告コンテンツとして取得する。

10

【0067】

なお、コンテンツ配信サーバ30から端末装置100に配信される各種データは、実際にはウェブページを形成するHTMLファイルや画像、ウェブページとともに表示される動画像等である。

【0068】

〔4. 広告配信サーバの構成〕

次に、図4を用いて、実施形態に係る広告配信サーバ20の構成について説明する。図4は、実施形態に係る広告配信サーバの構成例を示す図である。図4に示すように、広告配信サーバ20は、通信部21と、記憶部22と、制御部23とを有する。

【0069】

通信部21は、例えば、NIC(Network Interface Card)等によって実現される。そして、通信部21は、ネットワークNと有線または無線で接続され、端末装置100や広告主端末10やコンテンツ配信サーバ30との間で情報の送受信を行う。

20

【0070】

記憶部22は、例えば、RAM(Random Access Memory)、フラッシュメモリ(Flash Memory)等の半導体メモリ素子、または、ハードディスク、光ディスク等の記憶装置によって実現される。また、記憶部22は、広告主端末10から入稿された広告コンテンツに関する各種情報が格納されたデータベースである広告データベース24を記憶する。

【0071】

ここで、図5は、実施形態に係る広告データベースに格納された情報の一例を示す図である。図5に示した例では、広告データベース24は、広告主ID、広告コンテンツ、インプレッション数、インプレッション保証数、対価といった項目を有する。なお、広告データベース24は、コンテンツと利用者とのマッチングを行うための情報や、CTR(Click Through Rate)といった情報をさらに記憶してもよい。

30

【0072】

「広告主ID」は、広告主または広告主端末10を識別するための識別情報を示す。「広告コンテンツ」は、広告主端末10から入稿されたコンテンツ、すなわち、コンテンツC20や動画像C30等のコンテンツを示す。なお、図5では「広告コンテンツ」に「C20」～「C70」といった概念的な情報が格納される例を示したが、実際には、所定の情報を利用者に伝えようとする個別の画像、動画像、音声と画像、テキストデータ、ゲームのデータ、ゲーム形式の広告等、各コンテンツが所在するURL、または、これらの格納場所を示すファイルパス名などが格納される。

40

【0073】

広告データベース24には、広告コンテンツとして、コンテンツC20の他にも、コンテンツC20の表示態様の変更を指示する表示指示が登録される。かかる表示指示には、初期表示においてコンテンツC20のうちどの範囲(例えば、どの画像が配置された範囲)を表示するか、初期表示におけるコンテンツC20の表示サイズ、コンテンツC20の表示サイズをどのような態様で縮小するか等を示す情報が含まれる。また、表示指示には、コンテンツC20に含まれる各画像C21～C25を選択した際に、動画像C30のうちどのフレームから再生を開始するかを示す情報が含まれる。

50

## 【 0 0 7 4 】

また、表示指示には、コンテンツ C 2 0 のランディングページへの遷移の契機となる利用者の操作や端末装置 1 0 0 の状態等を示す情報が含まれている。なお、上述した表示指示は、例えば、広告主が広告コンテンツを登録する際に、広告主によって任意の設定が行われる。また、動画像 C 3 0 が広告配信サーバ 2 0 以外のサーバから端末装置 1 0 0 へと配信される場合、表示指示には、動画像 C 3 0 にアクセスするための URL 等が含まれる。

## 【 0 0 7 5 】

「インプレッション数」は、広告コンテンツが表示された回数を示す。また、「インプレッション保証数」は、対価に対して保証されている広告コンテンツの表示回数を示す。また、「対価」は、「インプレッション保証数」だけ広告コンテンツが表示された際に広告主から支払われる報酬を示す。すなわち、広告配信サーバ 2 0 は、広告に係るコンテンツをインプレッション保証型で配信するサーバである。

10

## 【 0 0 7 6 】

すなわち、図 5 では、広告主 ID 「 B 1 0 」によって識別される広告主が、コンテンツ C 2 0 を広告コンテンツとして入稿した例を示している。また、図 4 では、広告コンテンツ「 C 2 0 」のインプレッション数が「 1 0 0 0 0 」であり、インプレッション保証数が「 2 0 0 0 0 」であり、インプレッション保証数だけコンテンツ「 C 2 0 」が表示された際の課金額が「 a a a 」である例を示している。ここで、広告配信サーバ 2 0 は、画像 C 2 1 ~ C 2 5 とにインプレッション数を計数してもよい。

20

## 【 0 0 7 7 】

なお、広告コンテンツが選択される度に課金が行われるクリック課金形式で広告に係るコンテンツを配信する場合は広告データベース 2 4 には、コンテンツが選択された回数や、コンテンツが選択された際の課金額等が登録される。また、配信要求を受信した際に、入札形式で広告コンテンツを選択し、選択した広告コンテンツを配信する場合は、広告データベース 2 4 には、1 インプレッションあたりの報酬として広告主が設定した広告料金である入札価格や、CTR 等が登録される。

## 【 0 0 7 8 】

図 4 に戻って、説明を続ける。制御部 2 3 は、例えば、CPU (Central Processing Unit) や MPU (Micro Processing Unit) 等によって、広告配信サーバ 2 0 内部の記憶装置に記憶されている各種プログラムが RAM を作業領域として実行されることにより実現される。また、制御部 2 3 は、例えば、ASIC (Application Specific Integrated Circuit) や FPGA (Field Programmable Gate Array) 等の集積回路により実現される。

30

## 【 0 0 7 9 】

図 4 に示すように、制御部 2 3 は、入稿受付部 2 5 と、要求受付部 2 6 と、広告選択部 2 7 と、配信部 2 8 とを有し、以下に説明する情報処理の機能や作用を実現または実行する。なお、制御部 2 3 の内部構成は、図 4 に示した構成に限られず、後述する情報処理を行う構成であれば他の構成であってもよい。また、制御部 2 3 が有する各処理部の接続関係は、図 4 に示した接続関係に限られず、他の接続関係であってもよい。

40

## 【 0 0 8 0 】

入稿受付部 2 5 は、広告主端末 1 0 から広告コンテンツの入稿を受け付ける。具体的には、入稿受付部 2 5 は、対価の指定とともに広告コンテンツの入稿を受け付ける。また、入稿受付部 2 5 は、コンテンツ C 2 0 と表示指示とを受け付ける。かかる場合、入稿受付部 2 5 は、コンテンツ C 2 0 および表示指示を、広告主 ID と、受付けた対価の値とともに広告データベース 2 4 に登録する。

## 【 0 0 8 1 】

ここで、入稿受付部 2 5 は、動画像 C 3 0 のうちのフレームをコンテンツ C 2 0 として表示するかを広告主から受け付けてもよい。例えば、入稿受付部 2 5 は、動画像 C 3 0 を受けけるとともに、動画像 C 3 0 のうち、先頭のフレーム、30 秒目のフレーム、1 分目

50

のフレーム、1分30秒目のフレーム、2分目のフレームをコンテンツC20として表示する旨の指定を広告主端末10から受信する。

【0082】

かかる場合、入稿受付部25は、動画像C30から先頭のフレーム、30秒目のフレーム、1分目のフレーム、1分30秒目のフレーム、および2分目のフレームを抽出し、抽出したフレームを画像C21～C25として含むコンテンツC20を生成する。また、入稿受付部25は、各画像C21～C25を選択した際の再生位置を示す表示指示を生成し、動画像C30、コンテンツC20および表示指示を広告データベース24に登録してもよい。

【0083】

なお、入稿受付部25は、広告主によってあらかじめ作成されたコンテンツC20の入稿を受付けてもよい。また、入稿受付部25は、単一の画像であるコンテンツC20の入稿を受付けるとともに、利用者が選択した位置に応じて異なる再生位置から動画像C30を再生させるための表示指示を受付けてもよい。

【0084】

要求受付部26は、端末装置100から広告コンテンツの取得要求を受け付ける。例えば、要求受付部26は、広告コンテンツの取得要求として、HTTPリクエストを受け付ける。

【0085】

広告選択部27は、要求受付部26によって広告コンテンツの取得要求が受け付けられた場合に、配信候補の広告コンテンツを広告データベース24から選択する。例えば、広告選択部27は、端末装置100の位置や利用者の属性に基づいて、広告データベース24に登録されている広告コンテンツから配信対象となる広告コンテンツのマッチングを行う。かかるマッチングにおいては、インプレッション数が、インプレッション保証数よりも多くなるように、広告コンテンツの選択が行われる。例えば、広告選択部27は、インプレッション保証数とインプレッション数との差が最も大きい広告コンテンツを優先して選択する。なお、広告選択部27は、入札価格またはCTRが高い広告コンテンツや、入札価格およびCTRの双方が高い広告コンテンツが優先的に選択されてもよい。そして、広告選択部27は、配信対象として選択された広告コンテンツを配信部28に出力する。

【0086】

なお、広告選択部27は、ウェブページが検索ページである場合には、検索ページに指定された検索キーワードとマッチする広告コンテンツを抽出する検索連動型広告と呼ばれる広告配信手法を用いてもよい。また、広告選択部27は、利用者の属性情報（サイコグラフィック属性、デモグラフィック属性など）とマッチする広告コンテンツを抽出するターゲティング配信と呼ばれる広告配信手法を用いてもよい。

【0087】

配信部28は、広告選択部27が選択した広告コンテンツとともに、端末装置100に対して制御情報を配信する。具体的には、配信部28は、広告選択部27が選択した広告コンテンツを受信すると、受信した広告コンテンツに含まれる表示指示を抽出する。そして、配信部28は、抽出した表示指示が示す内容の表示処理を端末装置100に実行させるための制御情報を生成する。その後、配信部28は、生成した制御情報と、広告コンテンツとを端末装置100に対して配信する。

【0088】

〔5.コンテンツ配信サーバの構成〕

次に、図6を用いて、実施形態に係るコンテンツ配信サーバ30の構成について説明する。図6は、実施形態に係るコンテンツ配信サーバの構成例を示す図である。図6に示すように、コンテンツ配信サーバ30は、通信部31と、コンテンツ記憶部32と、制御部33とを有する。

【0089】

通信部31は、例えば、NIC等によって実現される。そして、通信部31は、ネット

10

20

30

40

50

ワークNと有線または無線で接続され、端末装置100や広告配信サーバ20との間で情報の送受信を行う。

【0090】

コンテンツ記憶部32は、例えば、RAM、フラッシュメモリ等の半導体メモリ素子、または、ハードディスク、光ディスク等の記憶装置によって実現される。そして、コンテンツ記憶部32は、コンテンツの一例であるウェブページを記憶する。例えば、コンテンツ記憶部32は、ウェブページを形成するHTMLファイルや、ウェブページに表示される静止画像や動画画像を記憶する。

【0091】

制御部33は、例えば、CPUやMPU等によって、コンテンツ配信サーバ30内部の記憶装置に記憶されている各種プログラム（配信プログラムの一例に相当）がRAMを作業領域として実行されることにより実現される。また、制御部33は、例えば、ASICやFPGA等の集積回路により実現される。

10

【0092】

図6に示すように、制御部33は、受付部34と、配信部35とを有し、以下に説明する情報処理の機能や作用を実現または実行する。なお、制御部33の内部構成は、図6に示した構成に限られず、後述する情報処理を行う構成であれば他の構成であってもよい。また、制御部33が有する各処理部の接続関係は、図6に示した接続関係に限られず、他の接続関係であってもよい。

【0093】

受付部34は、端末装置100からウェブページの取得要求を受け付ける。例えば、受付部34は、ウェブページの取得要求として、HTTPリクエストを受け付ける。

20

【0094】

配信部35は、受付部34によってウェブページの取得要求が受け付けられた場合に、ウェブページを端末装置100に配信する。具体的には、配信部35は、コンテンツ記憶部32から取得要求対象のウェブページを取得し、取得したウェブページを端末装置100に配信する。

【0095】

また、配信部35は、ウェブページC10を生成し、生成したウェブページC10を端末装置100に配信する。かかる場合、端末装置100は、ウェブページC10を受信すると、広告配信サーバ20に対して広告の配信要求を送信し、応答として受信した広告コンテンツを表示する。そして、端末装置100は、利用者の操作に応じて、広告コンテンツを変更する表示処理を実行する。

30

【0096】

なお、配信部35は、ウェブページC10の上端に表示領域C11を配置した結合コンテンツを端末装置100に配信してもよい。例えば、配信部35は、ウェブページC10と共に表示される広告コンテンツとして、コンテンツC20が指定されている場合等には、コンテンツC20が有する画像C21と同じ表示サイズの表示領域C11をウェブページC10の上端に配置若しくは挿入した結合コンテンツを生成し、生成した結合コンテンツを端末装置100に配信してもよい。

40

【0097】

〔6. 端末装置の構成〕

次に、図7を用いて、実施形態に係る端末装置100の構成について説明する。図7は、実施形態に係る端末装置の構成例を示す図である。図7に示すように、端末装置100は、通信部110と、入力部120と、出力部130と、物理センサ140と、制御部150とを有する。

【0098】

通信部110は、例えば、NIC等によって実現される。そして、通信部110は、ネットワークNと有線または無線で接続され、広告配信サーバ20やコンテンツ配信サーバ30との間で情報の送受信を行う。

50

## 【 0 0 9 9 】

入力部 1 2 0 は、利用者から各種操作を受け付ける入力装置である。例えば、入力部 1 2 0 は、キーボードやマウスや操作キー等によって実現される。出力部 1 3 0 は、各種情報を表示するための表示装置である。例えば、出力部 1 3 0 は、液晶ディスプレイ等によって実現される。なお、端末装置 1 0 0 にタッチパネルが採用される場合には、入力部 1 2 0 と出力部 1 3 0 とは一体化される。また、以下の説明では、出力部 1 3 0 を画面と記載する場合がある。

## 【 0 1 0 0 】

物理センサ 1 4 0 は、端末装置 1 0 0 の物理的な状態を検知するセンサである。例えば、物理センサ 1 4 0 は、端末装置 1 0 0 の 3 軸方向の傾きを測定するジャイロセンサである。なお、物理センサ 1 4 0 は、ジャイロセンサに限定されるものではなく、例えば、加速度センサ、温度センサ、音量センサ、明度センサ等、任意のセンサが適用可能である。

10

## 【 0 1 0 1 】

制御部 1 5 0 は、例えば、CPU や MPU 等によって、端末装置 1 0 0 内部の記憶装置に記憶されている各種プログラム（表示プログラムの一例に相当）が RAM を作業領域として実行されることにより実現される。例えば、この各種プログラムは、ウェブブラウザと呼ばれるアプリケーションプログラムに該当する。また、制御部 1 5 0 は、例えば、ASIC や FPGA 等の集積回路により実現される。

## 【 0 1 0 2 】

図 7 に示すように、制御部 1 5 0 は、要求部 1 5 1、操作制御部 1 5 2、表示制御部 1 5 3 を有し、以下に説明する情報処理の機能や作用を実現または実行する。なお、制御部 1 5 0 の内部構成は、図 7 に示した構成に限られず、後述する情報処理を行う構成であれば他の構成であってもよい。また、制御部 1 5 0 が有する各処理部の接続関係は、図 7 に示した接続関係に限られず、他の接続関係であってもよい。

20

## 【 0 1 0 3 】

要求部 1 5 1 は、操作制御部 1 5 2 からウェブページ C 1 0 の URL を受信した場合は、コンテンツ配信サーバ 3 0 に対して受信した URL が示すウェブページ C 1 0 の取得要求を送信する。また、要求部 1 5 1 は、コンテンツ配信サーバ 3 0 から受信したウェブページ C 1 0 に取得命令が含まれる場合に、広告コンテンツの取得要求を広告配信サーバ 2 0 に送信する。

30

## 【 0 1 0 4 】

操作制御部 1 5 2 は、入力部 1 2 0 を介して受け付けた利用者の操作にしたがって、各種制御を実行する。例えば、操作制御部 1 5 2 は、利用者が入力部 1 2 0 に対してウェブページ C 1 0 の表示操作を行った場合は、表示対象となるウェブページ C 1 0 の URL を要求部 1 5 1 に出力する。また、操作制御部 1 5 2 は、入力部 1 2 0 を介して受け付けたスクロール操作やタップ操作等、利用者の操作の内容を表示制御部 1 5 3 に出力する。

## 【 0 1 0 5 】

表示制御部 1 5 3 は、受信したウェブページおよび広告コンテンツを出力部 1 3 0 に表示し、上述した表示処理を実行する。例えば、表示制御部 1 5 3 は、制御部 1 5 0 が、広告コンテンツとともに配信される制御情報を実行することで、図 7 に示すように、表示部 1 5 4、再生部 1 5 5、変更部 1 5 6 として動作し、表示処理を実行する。表示部 1 5 4、再生部 1 5 5、変更部 1 5 6 は、例えば、CPU や MPU 等によって、制御情報が RAM を作業領域として実行されることにより実現される。

40

## 【 0 1 0 6 】

表示部 1 5 4 は、所定の表示領域 C 1 1 のうち画面上に表示される範囲である表示範囲にコンテンツ C 2 0 を配置して表示する。例えば、表示部 1 5 4 は、ウェブページ C 1 0 とコンテンツ C 2 0 との配信を受付けると、縦方向の表示サイズがコンテンツ C 2 0 と等しく、横方向の表示サイズが画面横方向の表示サイズと等しい表示領域 C 1 1 をウェブページ C 1 0 の上端に配置した結合コンテンツを表示する。なお、表示部 1 5 4 は、結合コンテンツの配信を受付けた場合は、結合コンテンツを画面上に表示してもよい。この結果

50

、表示部 154 は、画面上端に表示領域 C11 を配置し、表示領域 C11 の下端とウェブページ C11 の上端とが接する位置にウェブページ C10 を配置した状態で、ウェブページ C10 と表示領域 C11 とを表示する。

【0107】

また、表示部 154 は、表示領域 C11 のうち、画面内に表示される表示範囲に、コンテンツ C20 のうち少なくとも一部を配置して表示する。より具体的には、表示部 154 は、初期表示において、コンテンツ C20 に含まれる画像 C21 ~ C25、すなわち、動画像 C30 のそれぞれ異なる再生位置のフレームを画面横方向に並べたコンテンツ C20 のうち、画像 C21 が配置された領域を表示する。また、表示部 154 は、画面のうちコンテンツ C20 が表示された範囲で、利用者の指 F10 が横スクロール操作を行った場合は、かかる操作に従って、コンテンツ C20 のうち表示される範囲を変更する。例えば、表示部 154 は、利用者が画面左方向にスクロール操作を行った場合は、コンテンツ C20 を画面左方向にスクロールさせることで、画像 C21 が配置された領域から画像 C22 が配置された領域へと、コンテンツ C20 のうち表示される範囲を変更する。

10

【0108】

また、表示部 154 は、利用者の操作に従って、結合コンテンツのスクロールを行うとともに、変更部 156 からの指示に従って、コンテンツ C20 の縮尺を変更することで、コンテンツ C20 のうち表示される範囲の縦横比を変更する。

【0109】

再生部 155 は、利用者がコンテンツ C20 を選択した際に、コンテンツ C20 に対応する動画像 C30 のデータを取得し、取得した動画像 C30 の再生を行う。例えば、再生部 155 は、表示領域 C11 のうち画面内に表示される表示範囲を利用者がタップした場合は、表示範囲内に表示されたコンテンツ C20 に含まれる画像 C21 ~ C25 のうち、利用者がタップした位置に表示されている画像を特定する。

20

【0110】

そして、再生部 155 は、動画像 C30 のうち、特定した画像が示す再生位置よりも後のデータを広告配信サーバ 20 から取得し、取得した動画像 C30 を表示して再生する。例えば、再生部 155 は、利用者がタップした位置に表示されている画像が画像 C21 である場合は、先頭のフレームから動画像 C30 の再生を開始し、利用者がタップした位置に表示されている画像が画像 C22 である場合は、先頭から 30 秒目に表示されるフレームから、動画像 C30 の再生を開始する。

30

【0111】

なお、再生部 155 は、コンテンツ C20 とともに動画像 C30 が配信されている場合は、配信された動画像 C30 のうち、利用者が選択した画像と対応する再生位置から再生を開始してもよい。また、再生部 155 は、利用者がコンテンツ C20 を選択した際に、広告配信サーバ 20 から動画像 C30 の全データを取得し、利用者が選択した画像と対応する再生位置から再生を開始してもよい。

【0112】

変更部 156 は、表示領域 C11 のうち画面内に表示される表示範囲の大きさに応じて、コンテンツ C20 の縦横比を保ったまま縮尺を変更することで、コンテンツ C20 のうち表示範囲内に表示される範囲の縦横比を変更する。すなわち、変更部 156 は、ウェブページ C10 のスクロール操作に基づいて、ウェブページ C10 のうち画面上に表示される範囲の大きさを変更するとともに、表示領域 C11 の大きさを変更する。より具体的には、変更部 156 は、ウェブページ C10 のスクロール操作に基づいて、コンテンツ C20 の縮尺と、表示範囲内に表示される範囲の縦横比とを変更し、変更後の表示範囲の大きさに応じて、コンテンツ C20 全体の縮尺を変更することで、コンテンツ C20 のうち表示領域内（すなわち、画面内）に表示される範囲の広さを変更する。

40

【0113】

例えば、変更部 156 は、上スクロール操作や下スクロール操作が行われた結果、表示領域 C11 のうち表示される表示範囲の大きさが変化した場合は、変化後の表示範囲の表

50

示サイズを特定する。そして、変更部 156 は、縦方向の表示サイズが、特定した表示範囲の縦方向の表示サイズと同一になるように、コンテンツ C20 全体の縮尺を変更するとともに、コンテンツ C20 の左端を表示範囲の左端に合わせて配置する。すなわち、変更部 156 は、コンテンツ C20 のうち、表示範囲内に表示される範囲の縦横比を、表示範囲の縦横比に合わせる。

#### 【0114】

上述した処理の結果、変更部 156 は、ウェブページ C10 のスクロール操作の結果、表示範囲の大きさが変化すると、変化後の大きさに応じて、コンテンツ C20 全体の縮尺と、コンテンツ C20 のうち表示範囲内に表示される範囲の縦横比とを変更することとなる。例えば、変更部 156 は、上スクロール操作の結果、表示範囲の広さが狭まった場合は、コンテンツ C20 全体の縦横比を保ったまま、その表示サイズを縮小することで、コンテンツ C20 のうち画面上に表示される範囲を拡大する。また、変更部 156 は、下スクロール操作の結果、表示範囲の広さが広がった場合は、コンテンツ C20 全体の縦横比を保ったまま、その表示サイズを拡大することで、コンテンツ C20 のうち画面上に表示される範囲を縮小する。

10

#### 【0115】

次に、図 8 を用いて、端末装置 100 が表示範囲の広さに応じて、コンテンツ C20 のうち表示される範囲の縦横比を変更する処理の一例について説明する。図 8 は、実施形態にかかる端末装置がコンテンツを表示する態様の一例を示す図である。なお、図 8 に示す例では、表示領域 C11 のうち画面上に表示される表示範囲の大きさに応じて、コンテンツ C20 のうち表示される範囲の縦横比を変更する処理を第 1 状態～第 3 状態に分けて記載した。

20

#### 【0116】

例えば、端末装置 100 は、第 1 状態に示すように、初期表示として、表示領域 C11 の全体を画面内（出力部 130 内）に表示する。このため、端末装置 100 は、コンテンツ C20 のうち、画像 C21 が配置された領域を、表示領域 C11 内に配置して表示する。より具体的には、端末装置 100 は、コンテンツ C20 のうち、表示領域 C11 と同じ縦横比の範囲を画面内に表示する。

#### 【0117】

続いて、端末装置 100 は、上スクロール操作が行われた場合は、第 2 状態に示すように、表示領域 C11 を画面上方向に移動させる。この結果、表示領域 C11 のうち画面内に表示される表示範囲は、広さが狭まるとともに、より横長の形状となる。そこで、端末装置 100 は、コンテンツ C20 の縦方向の表示サイズが、表示範囲の縦方向の表示サイズと同一になる様に、コンテンツ C20 全体の縦横比を変更することなく、その表示サイズを縮小する。この結果、端末装置 100 は、コンテンツ C20 のうち表示される範囲の縦横比を、より横長の縦横比に変更する。例えば、端末装置 100 は、第 2 状態に示すように、コンテンツ C20 のうち画像 C21 および画像 C22 が配置された範囲を画面内に表示することとなる。

30

#### 【0118】

また、端末装置 100 は、さらに上スクロール操作が行われた場合は、第 3 状態に示すように、表示領域 C11 を画面上方向へとさらに移動させる。この結果、表示領域 C11 のうち画面内に表示される表示範囲は、広さが狭まるとともに、より横長の形状となる。そこで、端末装置 100 は、コンテンツ C20 の表示サイズをさらに縮小させることで、コンテンツ C20 のうち表示される範囲の縦横比をより横長の縦横比に変更する。この結果、例えば、端末装置 100 は、第 3 状態に示すように、コンテンツ C20 のうち画像 C21～C24 が配置された範囲を画面内に表示することとなる。

40

#### 【0119】

#### 〔7. 表示処理のバリエーション〕

上記では、図 1、図 2 に例示した表示態様を用いながら、端末装置 100 による表示処理および再生処理の一例について説明した。しかしながら、実施形態は、これに限定され

50

るものではない。以下、端末装置 100 が実行する表示処理および再生処理のバリエーションについて説明する。なお、以下に説明する表示処理は、例えば表示部 154、再生部 155、変更部 156 が発揮する処理により実現されるが、実施形態は、これに限定されるものではない。

#### 【0120】

##### 〔8-1. コンテンツ C20 のスクロールについて〕

上述した端末装置 100 は、コンテンツ C20 に対するスクロール操作を受付けてもよい。例えば、端末装置 100 は、コンテンツ C20 が表示されている領域で、横方向のスクロール操作が行われた場合は、かかるスクロール操作に応じて、コンテンツ C20 を画面横方向に移動させてもよい。

10

#### 【0121】

##### 〔8-2. コンテンツ C20 について〕

上述した端末装置 100 は、動画像 C30 に含まれるフレームであって、それぞれ異なる再生位置のフレームの画像 C21 ~ C25 を含むコンテンツ C20 を表示した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置 100 は、風景や複数の人物を撮影したパノラマ写真等縦横比が横方向に長い単一の画像をコンテンツ C20 として表示してもよい。このような画像をコンテンツ C20 として表示した場合、端末装置 100 は、初期表示においてコンテンツ C20 の一部を表示し、スクロール操作に従って、コンテンツ C20 の表示サイズを縮小するとともに、コンテンツ C20 のうち表示される範囲を拡大してもよい。

20

#### 【0122】

例えば、図 9 は、実施形態にかかる端末装置が実行する表示装置のバリエーションを示す図である。なお、以下の説明では、1つのパノラマ画像をコンテンツ C20 として表示する処理を第 1 状態 ~ 第 6 状態に分けて説明する。

#### 【0123】

まず、端末装置 100 は、ウェブページ C10 と、コンテンツ C20 との配信を受付けると、初期表示として、第 1 状態に示すようにコンテンツ C20 の中心の範囲とウェブページ C10 とを並べて表示する。続いて、端末装置 100 は、利用者の指 F10 がウェブページ C10 上で上スクロール操作を行った場合は、結合コンテンツを画面上方向にスクロールさせる結果、第 2 状態に示すように、コンテンツ C20 の表示サイズを縮小するとともに、コンテンツ C20 の中心を表示領域 C11 の表示範囲の中心に合わせたまま、コンテンツ C20 のうち表示される範囲を拡大する。具体的には、端末装置 100 は、コンテンツ C20 のうち、表示される範囲を、表示領域 C11 の表示範囲と同じ縦横比の範囲にまで拡大する。

30

#### 【0124】

また、端末装置 100 は、さらに上スクロール操作が行われた場合は、第 3 状態に示すように、コンテンツ C20 全体の表示サイズをさらに縮小することで、コンテンツ C20 のうち表示される範囲をさらに拡大する。そして、端末装置 100 は、さらに上スクロール操作がおこなわれた場合は、第 4 状態に示すように、コンテンツ C20 全体の表示サイズをさらに縮小することで、コンテンツ C20 の全体を表示範囲内に表示する。

40

#### 【0125】

そして、端末装置 100 は、さらに上スクロール操作が行われた場合は、第 5 状態に示すように、ウェブページ C10 と表示領域 C11 とコンテンツ C20 とを画面上方向に移動させる。そして、端末装置 100 は、さらに上スクロール操作が行われた場合は、第 6 状態に示すように、表示領域 C11 とコンテンツ C20 とを画面外まで移動させる結果、画面全体にウェブページ C10 を表示する。

#### 【0126】

##### 〔8-3. 動画像を含むコンテンツについて〕

また、端末装置 100 は、画像 C21 ~ C25 に代えて、GIF 動画等 (Graphics Interchange Format) 等の動画像を含むコンテンツ C20 を表示してもよい。例えば、端

50

未装置 100 は、画像 C22 の代わりに、動画像 C30 のうち画像 C22 が示す再生位置から数秒程度の範囲を示す GIF 動画が配置されたコンテンツ C20 を表示してもよい。また、端末装置 100 は、スクロール操作が行われている間や、GIF 動画のうち所定の範囲が画面内に表示されている際に、GIF 動画の再生を行ってもよい。

【0127】

また、端末装置 100 は、利用者がコンテンツ C20 を選択した場合には、動画像 C30 を再生するのではなく、所定のランディングページを表示してもよい。また、端末装置 100 は、コンテンツ C20 に含まれる画像のうち、画像 C21 を選択した場合は、対応するランディングページに遷移し、他の画像 C22 ~ C25 を選択した場合は、選択された画像が示す再生位置から動画像を再生してもよい。

10

【0128】

また、端末装置 100 は、横スクロール操作により、コンテンツ C20 の全体が表示された場合は、コンテンツ C20 と対応するランディングページに遷移してもよい。また、端末装置 100 は、コンテンツ C20 のうち、利用者が選択した位置に応じて、異なるランディングページに遷移してもよい。また、端末装置 100 は、コンテンツ C20 のうち表示されている範囲に応じて、異なるランディングページに遷移してもよい。

【0129】

また、端末装置 100 は、コンテンツ C20 のうち表示されている範囲に応じて、動画像 C30 のうち異なる再生位置から再生を開始してもよい。例えば、端末装置 100 は、画像 C21 が表示されている際にコンテンツ C20 が選択された場合は、動画像 C30 の先頭から再生を行い、画像 C21 と画像 C22 とが表示されている際にコンテンツ C20 が選択された場合は、動画像 C30 のうち、画像 C22 が示す再生位置から再生を行ってもよい。

20

【0130】

〔8-4. コンテンツ C20 の移動について〕

上述した例では、端末装置 100 は、コンテンツ C20 の左端を表示範囲の左端と接する位置に表示させたまま、コンテンツ C20 の縮尺を変更した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置 100 は、コンテンツ C20 の表示サイズを縮小させるに従って、コンテンツ C20 の中心位置が、表示範囲の中心位置に近づくように、コンテンツ C20 のうち表示される範囲を移動させてもよい。また、端末装置 100 は、初期表示においては、コンテンツ C20 のうち中心部分を表示し、上スクロール操作に従って、コンテンツ C20 のうち画面内に表示される範囲を拡大してもよい。

30

【0131】

〔8-5. ウェブページ C10 の下端での表示について〕

上述した説明では、端末装置 100 は、ウェブページ C10 の上端に表示領域 C11 を配置し、表示領域 C11 のうち画面内に表示される表示範囲にコンテンツ C20 を配置して表示した。すなわち、端末装置 100 は、画面上端にコンテンツ C20 を配置し、スクロール操作に従って、コンテンツ C20 のうち表示される範囲の縦横比を変更した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置 100 は、画面の下端にコンテンツ C20 を配置して表示し、スクロール操作に従って、コンテンツ C20 のうち表示される範囲の縦横比を変更してもよい。

40

【0132】

例えば、図 10 は、実施形態にかかる端末装置が画面の下端にコンテンツを配置して表示する際の処理の一例を示す図である。なお、以下の説明では、コンテンツ C20 を画面の下端に配置した際に実行する表示処理のを第 1 状態 ~ 第 6 状態に分けて説明する。

【0133】

まず、端末装置 100 は、ウェブページ C10 と、コンテンツ C20 との配信を受付ける。かかる場合、端末装置 100 は、ウェブページ C10 の下端と表示領域 C12 の上端とが接するように配置した結合コンテンツ、すなわち、ウェブページ C10 の下端に表示

50

領域C12を配置した結合コンテンツを生成し、結合コンテンツの上端を画面の上端と接するように配置する。この結果、端末装置100は、第1状態に示すように、初期表示において、ウェブページC10のみを表示することとなる。

【0134】

ここで、端末装置100は、利用者の指F10がウェブページC10上で上スクロール操作を行った場合は、上スクロール操作に従って、ウェブページC10と表示領域C12とを画面上方向にスクロールさせる。この結果、端末装置100は、第2状態に示すように、ウェブページC10の下端、すなわち、表示領域C12の上端が表示されるまでは、ウェブページC10のみを画面に表示し続ける。

【0135】

続いて、端末装置100は、上スクロール操作が行われた結果、表示領域C12の一部が画面内に表示された場合は、表示領域C12のうち表示された範囲である表示範囲に、コンテンツC20を表示する。より具体的には、端末装置100は、第3状態に示すように、コンテンツC20の縮尺を、コンテンツC20の横方向の表示サイズが画面の横幅と同じ大きさになるように縮小した状態で、コンテンツC20を表示範囲に配置して表示する。そして、端末装置100は、上スクロール操作がさらに行われた場合は、第4状態に示すように、ウェブページC10と表示領域C12とコンテンツC20とをスクロール操作に従って画面下方向から画面上方向へとスクロールさせる。

【0136】

また、端末装置100は、第4状態に示すように、コンテンツC20の全体が表示された際に、上スクロール操作が行われた場合は、表示範囲の拡大に従い、コンテンツC20の表示サイズを拡大するとともに、コンテンツC20のうち表示される領域の縦横比を変更する。より具体的には、端末装置100は、第5状態に示すように、コンテンツC20の表示サイズを拡大しつつ、画面内に表示される領域を狭める。そして、端末装置100は、さらに上スクロール操作が行われ、表示領域C12の全体が画面内に表示された場合は、第6状態に示すように、コンテンツC20の表示サイズをさらに拡大することで、コンテンツC20のうち画像C21が配置された領域のみを表示する。

【0137】

また、図1に示した表示処理と同様、端末装置100は、下スクロール操作が行われた結果、表示領域C12のうち画面内に表示される表示範囲の大きさが狭まった場合は、第6状態から第1状態に示すように、コンテンツC20の表示サイズを徐々に縮小することで、コンテンツC20のうち表示範囲内に表示される領域を徐々に狭めることとなる。

【0138】

なお、図10に示す例では、表示領域C12をウェブページC10の下端に配置する例について記載したが、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置100は、ウェブページC10の上端に表示領域C11を配置し、ウェブページC10の下端に表示領域C12を配置した結合コンテンツを生成し、表示領域C11、C12のうち画面内に表示される表示範囲に、コンテンツC20を配置して表示してもよい。このような処理を実行した場合、端末装置100は、図1に示した表示処理と図10に示した表示処理とを、同一のウェブページC10に関して実行することとなる。また、端末装置100は、表示領域C11と表示領域C12とで、それぞれ異なるコンテンツC20を配置して表示してもよい。

【0139】

〔8-6. 結合コンテンツについて〕

上述した端末装置100は、ウェブページC10の上端又は下端に表示領域C11、C12を配置した結合コンテンツを生成し、表示した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置100は、広告配信サーバ20やコンテンツ配信サーバ30から、結合コンテンツを配信を受付けてもよい。

【0140】

また、端末装置100は、ウェブページC10の左側や右側に表示領域を配置してもよ

10

20

30

40

50

い。このような処理を実行した場合、端末装置100は、画面左端や右端にコンテンツC20を表示することとなるが、かかるコンテンツC20の表示サイズや表示される領域は、右スクロールや左スクロールに従って変更されてもよく、上スクロールや下スクロールに従って変更されてもよい。

#### 【0141】

また、端末装置100は、ウェブページC10の途中に表示領域C11を挿入し、かかる表示領域にコンテンツC20を配置して表示してもよい。このような処理を実行した場合、端末装置100は、ウェブページC10を上スクロールさせるに従って、図10に示すように、コンテンツC20の表示サイズを徐々に拡大しつつ、コンテンツC20のうち表示される範囲を狭め、その後、図1に示すように、コンテンツC20の表示サイズを徐々に縮小しつつ、コンテンツC20のうち表示される範囲を広げることとなる。

10

#### 【0142】

〔8-7.その他〕

端末装置100は、上述した任意の処理を適宜組み合わせ、表示処理を実行してもよい。かかる組合せは、広告配信サーバ20に広告コンテンツを登録する際、表示指示として広告主が任意に設定することができる。そして、広告配信サーバ20は、広告主が設定した処理の組合せを端末装置100に実行させる制御情報を生成し、生成した制御情報を端末装置100に配信する。この結果、端末装置100は、上述した任意の処理を広告主の設定に応じて組合せ、実行することができる。

20

#### 【0143】

〔9.端末装置100の処理フロー〕

次に、図11を用いて、制御情報を実行した端末装置100が実行する処理の手順について説明する。図11は、実施形態に係る端末装置が実行する表示処理と再生処理との流れの一例を示すフローチャートである。なお、図11に示す例では、コンテンツC20等、広告配信サーバ20から配信されるコンテンツを広告コンテンツとして処理を説明する。

#### 【0144】

図11に示す例では、端末装置100は、利用者の操作に応じてコンテンツ配信サーバ30にウェブページC10の配信を要求し、コンテンツ配信サーバ30からウェブページC10を受信する(ステップS101)。次に、端末装置100は、配信されたウェブページC10に取得命令が含まれる場合は、広告配信サーバ20に対して配信要求を送信する(ステップS102)。次に、端末装置100は、広告コンテンツを受信したか否かを判定する(ステップS103)。そして、端末装置100は、広告コンテンツを受信していないと判定した場合は(ステップS103:No)、再度ステップS103を実行する。

30

#### 【0145】

また、端末装置100は、広告コンテンツを受信した場合は(ステップS103:Yes)、広告コンテンツのうち、一部の範囲を表示領域C11に配置して表示する(ステップS104)。また、端末装置100は、スクロール操作が行われたか否かを判定し(ステップS105)、スクロール操作が行われていた場合は(ステップS105:Yes)、スクロール操作に従って、ウェブページC10と表示領域C11とを移動させる(ステップS106)。そして、端末装置100は、広告コンテンツの縮尺を、表示領域C11のうち画面内に表示される表示範囲の大きさに合わせて変更する(ステップS107)。例えば、端末装置100は、コンテンツC10の縦方向の表示サイズが、表示範囲の縦方向の表示サイズと同じ大きさになるように、コンテンツC10全体の表示サイズを縮小若しくは拡大することで、コンテンツC10のうち画面内に表示される領域の縦横比を変更する。

40

#### 【0146】

また、端末装置100は、広告コンテンツが選択されたか否かを判定し(ステップS108)、広告コンテンツが選択された場合は(ステップS108:Yes)、選択された

50

位置に配置された画像が示す再生位置から動画像 C 3 0 を再生する (ステップ S 1 0 9) 。例えば、端末装置 1 0 0 は、画像 C 2 1 が選択された場合は、動画像 C 3 0 を先頭から再生し、画像 C 2 2 が選択された場合は、動画像 C 3 0 のうち 3 0 秒目のフレームから再生する。

【 0 1 4 7 】

続いて、端末装置 1 0 0 は、利用者がリンクをタップした等の処理によりウェブページを遷移させるか否かを判定する (ステップ S 1 1 0) 。そして、端末装置 1 0 0 は、ウェブページを遷移させる場合は (ステップ S 1 1 0 : Y e s ) 、ウェブページを遷移させ (ステップ S 1 1 1) 、処理を終了する。

【 0 1 4 8 】

一方、端末装置 1 0 0 は、ウェブページを遷移させない場合は (ステップ S 1 1 0 : N o ) 、ステップ S 1 0 5 を実行する。また、端末装置 1 0 0 は、スクロール操作が行われていない場合は (ステップ S 1 0 5 : N o ) 、ステップ S 1 0 5 を再度実行する。また、端末装置 1 0 0 は、広告コンテンツが選択されていない場合は (ステップ S 1 0 8 : N o ) 、ステップ S 1 0 9 をスキップし、ステップ S 1 1 0 を実行する。

【 0 1 4 9 】

〔 1 0 . 変形例 〕

上記では、図 1、図 2、図 9、図 1 0 に例示した表示態様を用いながら、端末装置 1 0 0 による表示処理の一例について説明した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。以下、端末装置 1 0 0 が実行する表示処理のバリエーションについて説明する。なお、以下に説明する表示処理は、例えば、表示部 1 5 4、再生部 1 5 5、変更部 1 5 6 が実行する処理により実現されるものとする。

【 0 1 5 0 】

〔 1 0 - 1 . コンテンツについて 〕

上述した例では、端末装置 1 0 0 が、広告に係るコンテンツ C 2 0 を表示する例について説明した。しかしながら、実施形態はこれに限定されるものではない。例えば、端末装置 1 0 0 は、文字列、模様、画像、動画像等を含むコンテンツ C 2 0 を表示してもよい。例えば、端末装置 1 0 0 は、初期表示で文字の一部分だけを表示し、コンテンツ C 2 0 の表示サイズを縮小するに伴って、文字の他の部分が表示されているといった態様のコンテンツ C 2 0 を表示してもよい。また、端末装置 1 0 0 は、広告にかかるコンテンツではなく、ゲーム等を含むコンテンツ C 2 0 を表示してもよく、いわゆるプレイアブル広告を含むコンテンツ C 2 0 を表示してもよい。また、端末装置 1 0 0 は、音声を含むコンテンツ C 2 0 を表示してもよい。なお、コンテンツ C 2 0 に含まれる文字列、模様、画像、動画像、ゲーム、音声等は、広告に係るものに限定されるものではない。

【 0 1 5 1 】

また、コンテンツ C 2 0 は、広告に係るコンテンツに限定されるものではない。例えば、端末装置 1 0 0 は、ウェブページ C 1 0 に代えてゲームコンテンツを表示する際、ゲームのメニューやチュートリアル等の補助コンテンツをコンテンツ C 2 0 として表示してもよい。また、端末装置 1 0 0 は、ゲームの実行時、フラッシュや C S S 等の技術により作成されたインタラクティブ形式のウェブページの表示を行う際にコンテンツ C 2 0 を表示して、表示処理を実行してもよい。

【 0 1 5 2 】

また、端末装置 1 0 0 は、S N S (Social Networking Service) のコンテンツ、メッセージアプリケーションの画面、カメラアプリケーションの画面、その他任意のコンテンツとともに、コンテンツ C 2 0 を表示し、上述した表示処理を実行してもよい。また、端末装置 1 0 0 は、ウェブページ C 1 0 以外にも、ゲーム、地図、音楽再生画面、動画再生画面等、任意のコンテンツを表示してもよい。

【 0 1 5 3 】

〔 1 0 - 2 . 制御情報について 〕

上記した端末装置 1 0 0 は、広告配信サーバ 2 0 がコンテンツ C 2 0 とともに配信する

10

20

30

40

50

制御情報を用いて、上記した表示処理を実行した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置100は、上記した制御情報をコンテンツ配信サーバ30からウェブページとともに受信し、広告配信サーバ20からコンテンツC20とともに制御指示を受信する。そして、端末装置100は、コンテンツ配信サーバ30から受信した制御情報を実行するとともに、受信した制御指示に従って表示処理を実行してもよい。

#### 【0154】

また、端末装置100は、ウェブページC10の表示処理や、上述した表示処理および再生処理等を端末装置100に実行させるアプリケーションをあらかじめダウンロードし、かかるアプリケーションを実行することで、上述した処理を実現してもよい。また、端末装置100は、表示処理を実行する情報表示プログラムを含むアプリケーションをダウンロードし、かかるアプリケーションのインストールにより、表示処理を実現可能としてもよい。また、端末装置100は、表示処理を実行する情報表示プログラムの配信を受けた後に、情報表示プログラムを使用して表示する旨が規定された広告コンテンツを受信すると、配信された情報表示プログラムを実行し、受信した広告コンテンツを表示する際に表示処理を実現してもよい。

10

#### 【0155】

##### 〔10-3. 装置構成〕

また、上記実施形態では、配信システム1に、広告配信サーバ20とコンテンツ配信サーバ30とが含まれる例を示したが、広告配信サーバ20とコンテンツ配信サーバ30とは1個の装置として形成されてもよい。この場合、図4に示した広告配信サーバ20は、例えば、図6に示したコンテンツ記憶部32、受付部34、配信部35を有する。そして、広告配信サーバ20は、端末装置100からウェブページの取得要求を受け付けた場合に、コンテンツC20とともに、取得命令を含まないウェブページC10を端末装置100に配信する。また、このような広告配信サーバ20は、ウェブページC10と表示領域C11、C12を含む結合コンテンツとコンテンツC20とを端末装置100に配信してもよい。

20

#### 【0156】

また、上記実施形態では、広告配信サーバ20から端末装置100にコンテンツC20が配信される例を示したが、コンテンツ配信サーバ30が、広告配信サーバ20からコンテンツC20を取得してもよい。この場合、広告配信サーバ20の要求受付部26は、コンテンツ配信サーバ30からコンテンツC20の取得要求を受け付ける。また、広告配信サーバ20は、コンテンツ配信サーバ30にコンテンツC20を配信する。また、コンテンツ配信サーバ30は、広告配信サーバ20から取得したコンテンツC20とともに、取得命令を含まないウェブページを端末装置100に配信する。このようなコンテンツ配信サーバ30は、ウェブページC10と表示領域C11、C12を含む結合コンテンツを生成し、生成した結合コンテンツを端末装置100に配信してもよい。

30

#### 【0157】

##### 〔10-4. ログについて〕

ここで、端末装置100は、コンテンツC20が表示されたか否かを示すログや、利用者によって選択されたコンテンツのログを取ってもよい。また、端末装置100は、コンテンツC20の表示回数や選択回数だけではなく、利用者が各画像C21~C25を選択した回数や、各画像C21~C25が表示された回数を示すログを取ってもよい。また、端末装置100は、コンテンツC20にGIF動画等が含まれる場合は、かかるGIF動画が再生されたか否かを示すログを取ってもよい。

40

#### 【0158】

また、端末装置100は、ランディングページが表示されたか否か、どのランディングページが表示されたか、コンテンツC20が選択された際に、コンテンツC20のうちどの範囲が表示されていたか、コンテンツC20のうちどの位置が選択されたか、画像C21~C25のうちどの画像が選択されたか、動画像C30を再生したが、動画像C30を

50

どこから再生したか、動画像 C 3 0 をどこから取得したか等を示すログを取ってもよい。

【 0 1 5 9 】

例えば、端末装置 1 0 0 は、利用者がスクロール操作を行わずにウェブページ C 1 0 の表示を終了した場合は、コンテンツ C 2 0 が閲覧されていない旨のログや、コンテンツ C 2 0 のうち表示される範囲の縦横比が変化していない旨のログを取得してもよい。一方で、端末装置 1 0 0 は、初期画面から利用者が上スクロール操作を行い、コンテンツ C 2 0 の表示サイズを縮小し、コンテンツ C 2 0 の全体が表示領域内に表示された場合は、コンテンツ C 2 0 が表示された旨のログを取得してもよい。

【 0 1 6 0 】

このように端末装置 1 0 0 が取得したログは、コンテンツ C 2 0 のインプレッション数や C T R の更新、コンテンツ C 2 0 の表示に対する課金処理、および、広告主に広告効果を報告する際等に有用なログとなる。例えば、コンテンツ C 2 0 の全体が表示されたがコンテンツ C 2 0 が選択されなかった場合は、利用者がコンテンツ C 2 0 に興味を有さなかったものと予測される。また、上スクロール操作と下スクロール操作とが何度も行われた場合や、かかる操作によってコンテンツ C 2 0 の縮尺が複数回変更された場合等は、コンテンツ C 2 0 に対して利用者が興味を有し、表示態様を何度も変更したと予測される。

【 0 1 6 1 】

このため、コンテンツ C 2 0 の表示態様を変更した旨を示すログや、初期画面からのスクロール操作を示すログ、コンテンツ C 2 0 の縮尺を変更したか否かを示すログ、コンテンツ C 2 0 を選択したか否かを示すログ、画像 C 2 1 ~ C 2 5 が表示されたか若しくは選択されたか否かを示すログ、動画像 C 3 0 を再生したか否か若しくは再生開始位置をしめすログ等、上述した表示処理および再生処理の内容を示すログは、利用者の広告に対する認知度を示す指標になりえる。

【 0 1 6 2 】

そこで、広告配信サーバ 2 0 は、取得された各ログを用いて、インプレッション数の更新や、課金額の変更等を行ってもよい。例えば、広告配信サーバ 2 0 は、コンテンツ C 2 0 のうち表示された範囲、表示回数、選択回数、選択された画像、動画像 C 3 0 の再生位置や再生回数等に応じて、課金額を変更してもよい。

【 0 1 6 3 】

また、端末装置 1 0 0 が取得したログは、ランディングページに配置されるコンテンツの変更にも用いられてもよい。例えば、端末装置 1 0 0 は、利用者がコンテンツ C 2 0 を選択した場合は、コンテンツ C 2 0 のうちどの範囲が表示されているか、何回コンテンツ C 2 0 の縮尺を変更したか、コンテンツ C 2 0 に含まれる画像 C 2 1 ~ C 2 5 のうちどの画像が選択されたか等に応じて、ランディングページを出しわけてもよい。また、端末装置 1 0 0 は、同一のランディングページを取得するとともに、かかるランディングページを配信するサーバに対して、取得したログの内容等を通知し、ランディングページに配置するコンテンツを変更させてもよい。例えば、端末装置 1 0 0 は、画像 C 2 1 が選択された場合は、動画像 C 3 0 を先頭から再生するランディングページを表示し、画像 C 2 2 が選択された場合は、動画像 C 3 0 のうち画像 C 2 2 が示す再生位置から再生するランディングページを表示してもよい。

【 0 1 6 4 】

〔 1 0 - 5 . 端末装置の操作記録 〕

また、上述してきた端末装置 1 0 0 は、実施形態に係るコンテンツ C 2 0 が配置されているウェブページに対して、利用者がどれだけ端末装置 1 0 0 を操作したかという記録を広告配信サーバ 2 0 に送信してもよい。具体的には、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 が配置された際におけるスクロール操作の内容や回数、利用者の選択操作、利用者がコンテンツ C 2 0 を選択した位置、選択された際のコンテンツ C 2 0 の表示態様、コンテンツ C 2 0 の表示位置等を記録する。

【 0 1 6 5 】

また、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 や各画像 C 2 1 ~ C 2 5 の選択回数や、リ

10

20

30

40

50

ロードした回数や、コンテンツC20を特定する情報について端末装置100からの発信操作（例えば、SNSへの書き込みなど）など、利用者が端末装置100に対して行う種々の操作を記録することもできる。そして、端末装置100は、操作履歴に関する情報を広告配信サーバ20に送信する。

【0166】

かかる場合、広告配信サーバ20は、端末装置100から配信された操作履歴に関する情報を集計し、かかる情報について分析した情報をさらに取得する。例えば、広告配信サーバ20は、制御情報とともにコンテンツC20を配信した場合と、配信しなかった場合とについて、スクロール操作の回数や、表示処理を実行した回数、再生処理を実行した回数、再生を開始した再生位置、表示したランディングページの種別やランディングページに配置されたコンテンツの種別、CTRなどの広告効果の指標を比較した情報などを取得する。

10

【0167】

ここで、制御情報とともにコンテンツC20を配信した際にウェブページC10に対して行われた操作の履歴は、広告効果を示す指標となりうる。すなわち、実施形態に係る制御情報を伴うコンテンツC20が表示されるウェブページC10においては、利用者によってコンテンツC20自体が選択されることによりコンテンツC20の先のウェブページ（ランディングページ）や動画像C30が表示されることのみならず、かかるウェブページC10に対して利用者がどれだけ操作を行ったか（つまり、利用者がどれだけ画面の表示態様を変化させたか）という操作履歴自体が利用者のコンテンツC20への興味を示す指標といえる。

20

【0168】

例えば、広告配信サーバ20は、利用者が初期表示から上スクロール操作を行い、コンテンツC20のうち表示される範囲を変更した回数、コンテンツC20を選択した回数、コンテンツC20を表示した回数、コンテンツC20を表示した時間等を比較することで、実施形態に係る制御情報を伴うコンテンツC20を表示した際に、コンテンツC20が広く伝えようとする情報、すなわち広告に対する関心をどれくらい発生させたかを示す指標を提供することができる。

【0169】

したがって、広告配信サーバ20は、広告主端末10に端末装置100の操作履歴に関する情報を送信することにより、実施形態に係るコンテンツC20が表示されるウェブページC10に対する広告効果の指標を示すレポートとすることができる。なお、広告配信サーバ20は、広告主端末10に端末装置100の操作履歴に関する情報やログをそのまま送信してもよい。

30

【0170】

これにより、広告配信サーバ20は、端末装置100における実施形態に係る制御情報を伴うコンテンツC20の表示態様の有用性を広告主に示すことができる。

【0171】

〔10-6. その他〕

また、上記実施形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。この他、上記文書中や図面中で示した処理手順、具体的名称、各種のデータやパラメータを含む情報については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。例えば、各図に示した各種情報は、図示した情報に限られない。

40

【0172】

また、図示した各装置の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。すなわち、各装置の分散・統合の具体的形態は図示のものに限られず、その全部または一部を、各種の負荷や使用状況などに応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。例えば、図7に示

50

した要求部 151 および操作制御部 152 は統合されてもよい。

【0173】

また、上記してきた各実施形態は、処理内容を矛盾させない範囲で適宜組み合わせることが可能である。

【0174】

〔10-7. プログラム〕

また、上記してきた実施形態に係る端末装置 100、広告配信サーバ 20 およびコンテンツ配信サーバ 30 は、例えば、図 12 に示すような構成のコンピュータ 1000 によって実現される。以下、広告配信サーバ 20 を例に挙げて説明する。図 12 は、広告配信サーバの機能を実現するコンピュータの一例を示すハードウェア構成図である。コンピュータ 1000 は、CPU 1100、RAM 1200、ROM 1300、HDD 1400、通信インターフェイス (I/F) 1500、入出力インターフェイス (I/F) 1600、およびメディアインターフェイス (I/F) 1700 を有する。

10

【0175】

CPU 1100 は、ROM 1300 または HDD 1400 に格納されたプログラムに基づいて動作し、各部の制御を行う。ROM 1300 は、コンピュータ 1000 の起動時に CPU 1100 によって実行されるブートプログラムや、コンピュータ 1000 のハードウェアに依存するプログラム等を格納する。

【0176】

HDD 1400 は、CPU 1100 によって実行されるプログラム、および、係るプログラムによって使用されるデータ等を格納する。通信インターフェイス 1500 は、ネットワーク N を介して他の機器からデータを受信して CPU 1100 へ送り、CPU 1100 が生成したデータを他の機器へ送信する。

20

【0177】

CPU 1100 は、入出力インターフェイス 1600 を介して、ディスプレイやプリンタ等の出力装置、および、キーボードやマウス等の入力装置を制御する。CPU 1100 は、入出力インターフェイス 1600 を介して、入力装置からデータを取得する。また、CPU 1100 は、生成したデータを入出力インターフェイス 1600 を介して出力装置へ出力する。

【0178】

メディアインターフェイス 1700 は、記録媒体 1800 に格納されたプログラムまたはデータを読み取り、RAM 1200 を介して CPU 1100 に提供する。CPU 1100 は、係るプログラムを、メディアインターフェイス 1700 を介して記録媒体 1800 から RAM 1200 上にロードし、ロードしたプログラムを実行する。記録媒体 1800 は、例えば DVD (Digital Versatile Disc)、PD (Phase change rewritable Disk) 等の光学記録媒体、MO (Magneto-Optical disk) 等の光磁気記録媒体、テープ媒体、磁気記録媒体、または半導体メモリ等である。

30

【0179】

例えば、コンピュータ 1000 が実施形態に係る広告配信サーバ 20 として機能する場合、コンピュータ 1000 の CPU 1100 は、RAM 1200 上にロードされたプログラムを実行することにより、制御部 23 の機能を実現する。また、HDD 1400 には、記憶部 22 内のデータ、すなわち広告データベース 24 が格納される。コンピュータ 1000 の CPU 1100 は、これらのプログラムを記録媒体 1800 から読み取って実行するが、他の例として、他の装置からこれらのプログラムを取得してもよい。

40

【0180】

なお、コンピュータ 1000 が実施形態に係る端末装置 100 として機能する場合、コンピュータ 1000 の CPU 1100 は、RAM 1200 上にロードされたプログラムを実行することにより、制御部 150 の機能を実現する。

【0181】

なお、コンピュータ 1000 が実施形態に係るコンテンツ配信サーバ 30 として機能す

50

る場合、コンピュータ1000のCPU1100は、RAM1200上にロードされたプログラムを実行することにより、制御部33の機能を実現する。また、HDD1400には、コンテンツ記憶部32内のデータが格納される。

【0182】

〔11.効果〕

上述したように、端末装置100は、所定の表示領域C11のうち画面上に表示される範囲である表示範囲にコンテンツC20を配置して表示する。そして、端末装置100は、表示範囲の大きさに応じて、コンテンツC20の縦横比を保ったままコンテンツC20の縮尺を変更することで、コンテンツC20のうち表示範囲内に表示される範囲の縦横比を変更する。

10

【0183】

この結果、端末装置100は、スクロール操作に従って、コンテンツC20を単純に画面外へと移動させるのではなく、コンテンツC20の表示サイズを縮小するとともにコンテンツC20のうち隠されていた領域が徐々に表示されるといった態様で、コンテンツC20を表示することができる。この結果、端末装置100は、コンテンツC20に対する気づきや興味を生じさせることができるので、コンテンツC20に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

【0184】

また、端末装置100は、コンテンツC20のうち表示範囲内に表示される範囲の縦横比を、表示範囲の縦横比に合わせる。また、端末装置100は、縦方向の表示サイズが、表示範囲の縦方向の表示サイズと同一となる様に、コンテンツC20の縮尺を変更する。このため、端末装置100は、コンテンツC20を単純に画面外へと移動させるのではなく、コンテンツC20を徐々に縮小させながらも、コンテンツC20の全体が表示されるまで画面内に残り続けるといった表示態様を実現するので、コンテンツC20に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

20

【0185】

また、端末装置100は、利用者の操作により表示範囲の広さが狭まった場合は、コンテンツC20の縦横比を保ったまま表示サイズを縮小することで、コンテンツC20のうち画面上に表示される範囲を拡大する。このため、コンテンツC20の表示サイズを縮小するとともにコンテンツC20のうち隠されていた領域が徐々に表示されるといった態様で、コンテンツC20を表示することができるので、コンテンツC20に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

30

【0186】

また、端末装置100は、利用者の操作により表示範囲の広さが広がった場合は、コンテンツC20の縦横比を保ったまま表示サイズを拡大することで、コンテンツC20のうち画面上に表示される範囲を縮小する。このため、端末装置100は、コンテンツC20の表示サイズを拡大するとともに、コンテンツC20のうち表示される領域の広さを徐々に狭めるといった態様で、コンテンツC20を表示することができるので、コンテンツC20に対する気づきや興味を生じさせる結果、コンテンツC20に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

40

【0187】

また、端末装置100は、ウェブページC10のスクロール操作に基づいて、コンテンツC20の縮尺と、表示範囲内に表示される範囲の縦横比とを変更する。このため、端末装置100は、利用者がウェブページC10をスクロールした際に、コンテンツC20の表示態様を変更することで、コンテンツC20に対する気づきや興味を生じさせる結果、コンテンツC20に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

【0188】

また、端末装置100は、ウェブページC10のスクロール操作に基づいて、ウェブページC10のうち画面上に表示される範囲の大きさを変更するとともに、表示領域C11の大きさを変更する。このため、端末装置100は、スクロール操作に応じて、画面全体

50

の表示態様を変更するので、コンテンツ C 2 0 に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

【 0 1 8 9 】

また、端末装置 1 0 0 は、ウェブページ C 1 0 のスクロール操作により、表示範囲の大きさが変化した場合は、変化後の大きさに応じて、コンテンツ C 2 0 の縮尺と、表示範囲内に表示される範囲の縦横比とを変更する。このため、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 に対する気づきや興味を生じさせる結果、コンテンツ C 2 0 に係る情報の訴求効果を向上させることができる。

【 0 1 9 0 】

また、端末装置 1 0 0 は、表示領域 C 1 1 のうち画面内に表示される範囲にコンテンツ C 2 0 の一部の領域を配置して表示し、コンテンツ C 2 0 のスクロール操作が行われた場合は、コンテンツ C 2 0 をスクロールさせて、コンテンツ C 2 0 のうち画面内に表示される範囲を変更する。このため、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 に対する利用者の興味を生じさせることができる。

10

【 0 1 9 1 】

また、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 の左端と表示範囲の左端とを接触させたまま、コンテンツ C 2 0 の縮尺と、表示範囲内に表示される範囲の縦横比とを変更する。このため、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 の表示サイズを縮小しつつ、コンテンツ C 2 0 のうち表示される範囲が画面右方向へと広がっていくといった態様で、コンテンツ C 2 0 を表示することができるので、コンテンツ C 2 0 に対する気づきや興味を生じさせることができる。

20

【 0 1 9 2 】

また、端末装置 1 0 0 は、表示範囲が狭まった場合は、コンテンツ C 2 0 の中心を表示範囲の中心の方向へ徐々に移動させながら、コンテンツ C 2 0 の縮尺と表示範囲内に表示される範囲の縦横比とを変更する。このため、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 の表示サイズを縮小しつつ、コンテンツ C 2 0 の全体像が明らかになっていくといった態様で、コンテンツ C 2 0 を表示することができるので、コンテンツ C 2 0 に対する気づきや興味を生じさせることができる。

【 0 1 9 3 】

また、端末装置 1 0 0 は、表示領域 C 1 1 として、横幅が画面の横幅と同じ表示サイズの領域内にコンテンツ C 2 0 を配置する。このため、端末装置 1 0 0 は、表示サイズを縮小したコンテンツ C 2 0 の全体を画面内に表示することができる。

30

【 0 1 9 4 】

また、端末装置 1 0 0 は、画面の上端または下端に、表示領域 C 1 1、C 1 2 を配置する。このため、端末装置 1 0 0 は、上スクロール又は下スクロール操作に応じて、コンテンツ C 2 0 の縮尺を変更することができる。

【 0 1 9 5 】

また、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 として、表示領域 C 1 1 の全体よりも表示サイズが大きいコンテンツを表示する。例えば、端末装置 1 0 0 は、複数のコンテンツを横方向に並べたコンテンツ C 2 0 を表示する。このため、端末装置 1 0 0 は、初期表示ではコンテンツ C 2 0 の一部を隠し、コンテンツ C 2 0 の表示サイズを縮小することで、コンテンツ C 2 0 の全体像が明らかになっていくといった態様を実現できる。

40

【 0 1 9 6 】

また、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 として、それぞれが同じ動画像 C 3 0 の異なるフレームを示す複数の画像 C 2 1 ~ C 2 5 を横方向に並べたコンテンツ C 2 0 を表示する。このため、端末装置 1 0 0 は、動画像 C 3 0 の内容を利用者に提示することができるので、動画像 C 3 0 に対する利用者の興味を生じさせることができる。

【 0 1 9 7 】

また、端末装置 1 0 0 は、複数の画像 C 2 1 ~ C 2 5 として、利用者によって選択された際に動画像 C 3 0 の対応するフレームから再生を開始する画面に遷移可能な画像 C 2 1

50

～ C 2 5 を横方向に並べたコンテンツを表示する。このため、端末装置 1 0 0 は、動画像 C 3 0 を利用者が興味を有する再生位置から再生させることができるので、動画像 C 3 0 にかかる情報の訴求効果を向上させることができる。

【 0 1 9 8 】

また、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 として、G I F 動画等の動画像を含むコンテンツ C 2 0 を表示し、コンテンツ C 2 0 の縮尺を変更するとともに、コンテンツ C 2 0 に含まれる G I F 画像等の動画像のフレームを変更する。このため、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 2 0 に対する利用者の興味を生じさせることができる。

【 0 1 9 9 】

以上、本願の実施形態のいくつかを図面に基づいて詳細に説明したが、これらは例示であり、発明の開示の欄に記載の態様を始めとして、当業者の知識に基づいて種々の変形、改良を施した他の形態で本発明を実施することが可能である。

10

【 0 2 0 0 】

また、上記してきた「部 ( section、module、unit ) 」は、「手段」や「回路」などに読み替えることができる。例えば、配信部は、配信手段や配信回路に読み替えることができる。

【符号の説明】

【 0 2 0 1 】

- |               |            |    |
|---------------|------------|----|
| 1             | 配信システム     |    |
| 1 0           | 広告主端末      | 20 |
| 2 0           | 広告配信サーバ    |    |
| 2 1、3 1、1 1 0 | 通信部        |    |
| 2 2           | 記憶部        |    |
| 2 3、3 3、1 5 0 | 制御部        |    |
| 2 4           | 広告データベース   |    |
| 2 5           | 入稿受付部      |    |
| 2 6           | 要求受付部      |    |
| 2 7           | 広告選択部      |    |
| 2 8           | 配信部        |    |
| 3 0           | コンテンツ配信サーバ | 30 |
| 3 2           | コンテンツ記憶部   |    |
| 3 4           | 受付部        |    |
| 3 5           | 配信部        |    |
| 1 0 0         | 端末装置       |    |
| 1 2 0         | 入力部        |    |
| 1 3 0         | 出力部        |    |
| 1 4 0         | 物理センサ      |    |
| 1 5 1         | 要求部        |    |
| 1 5 2         | 操作制御部      |    |
| 1 5 3         | 表示制御部      | 40 |
| 1 5 4         | 表示部        |    |
| 1 5 5         | 再生部        |    |
| 1 5 6         | 変更部        |    |

【要約】

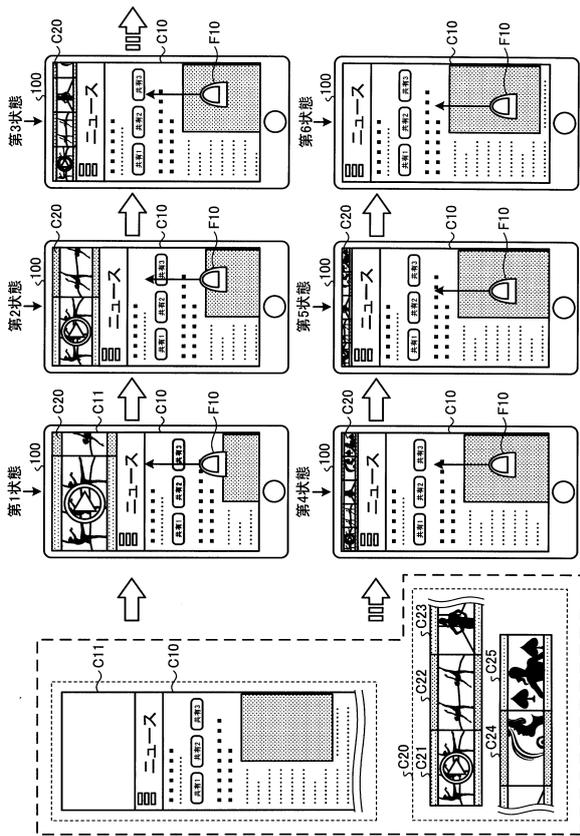
【課題】コンテンツにかかる情報の訴求効果を向上させることができる。

【解決手段】本願にかかる情報表示装置は、所定の表示領域のうち画面上に表示される範囲である表示範囲に第 1 コンテンツを配置して表示する表示部と、前記表示範囲の大きさに応じて、前記第 1 コンテンツの縦横比を保ったまま当該第 1 コンテンツの縮尺を変更することで、前記第 1 コンテンツのうち前記表示範囲内に表示される範囲の縦横比を変更する変更部とを有することを特徴とする。

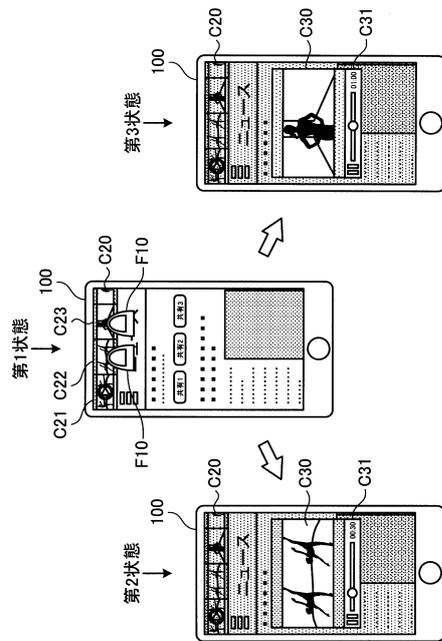
50

【選択図】図1

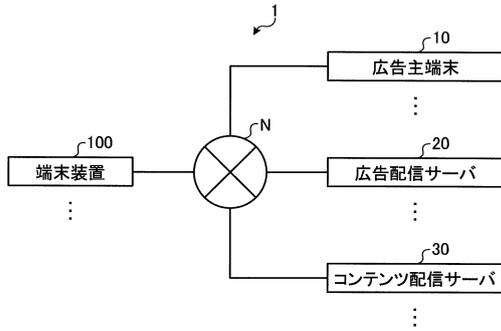
【図1】



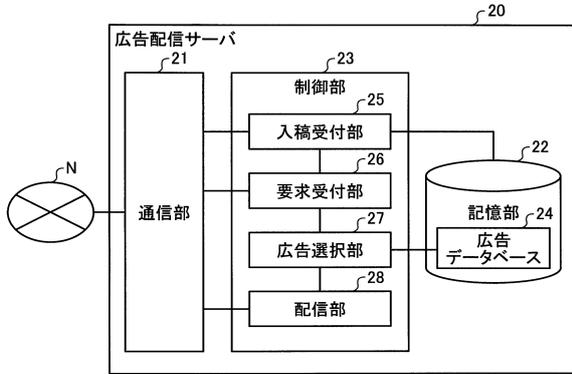
【図2】



【図3】



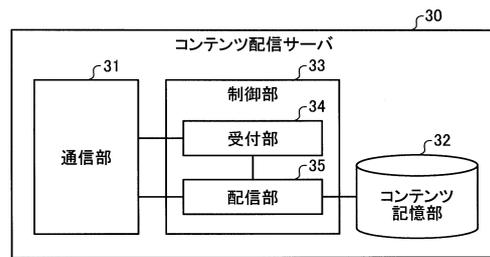
【図4】



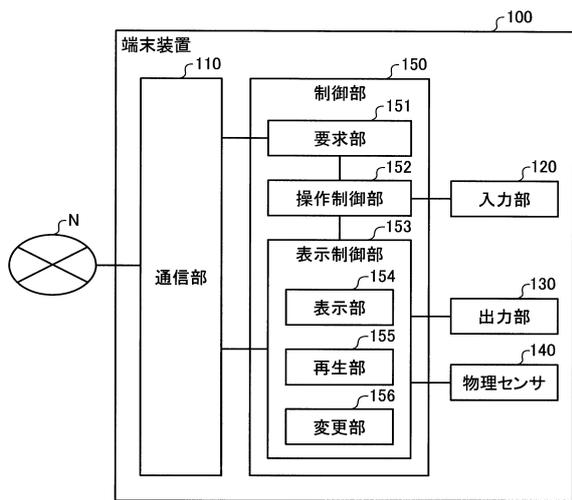
【図5】

広告主ID	広告コンテンツ	インプレッション数	インプレッション保証数	対価	...
B10	C20(C21~C22), 表示指示(再生位置), 動画像C30	10000	20000	aaa	...
	C40,表示指示	5000	10000	bbb	...
	C50,表示指示	15000	20000	ccc	...
B20	C60,表示指示	10000	20000	ddd	...
	C70,表示指示	5000	10000	eee	...
...	...	...	...	...	...

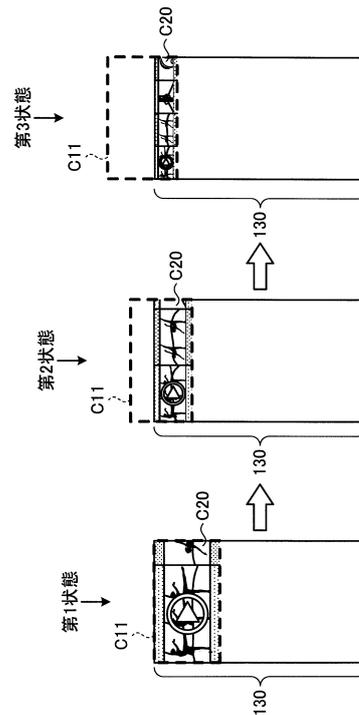
【図6】



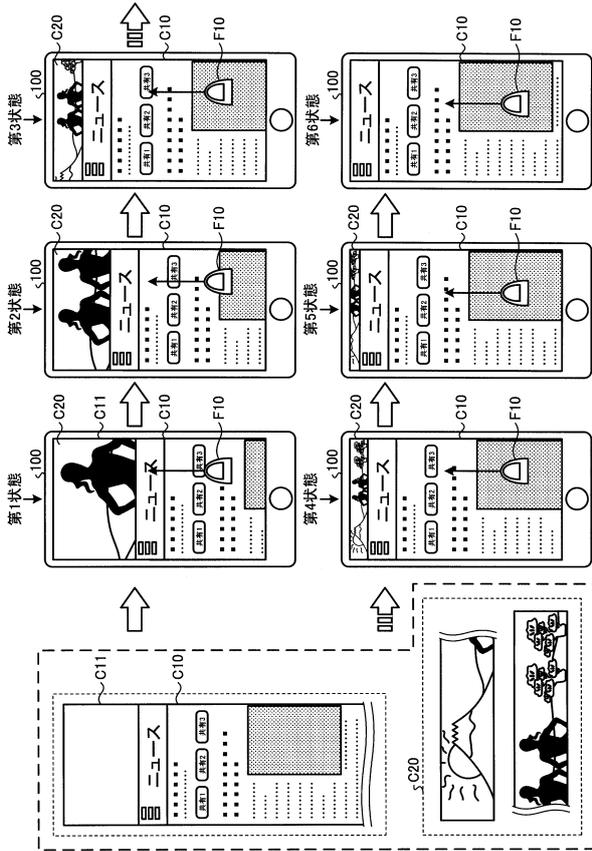
【図7】



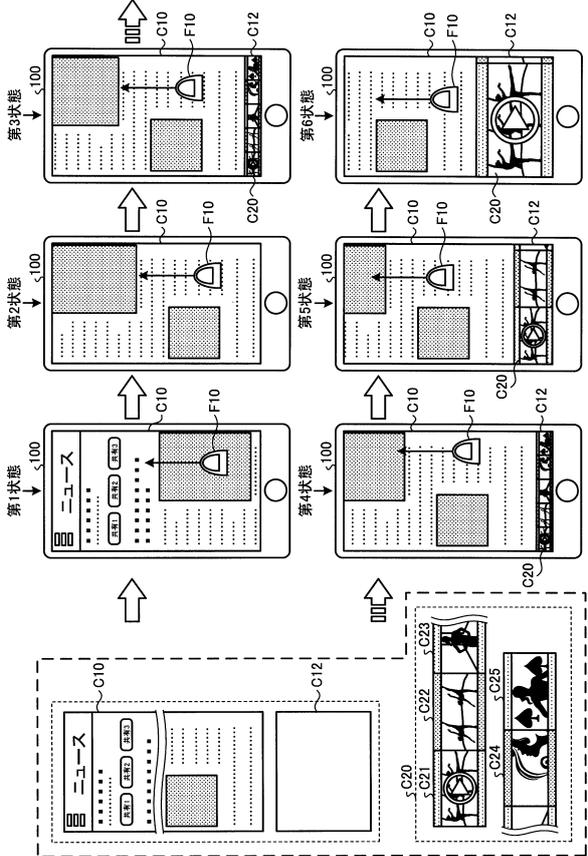
【図8】



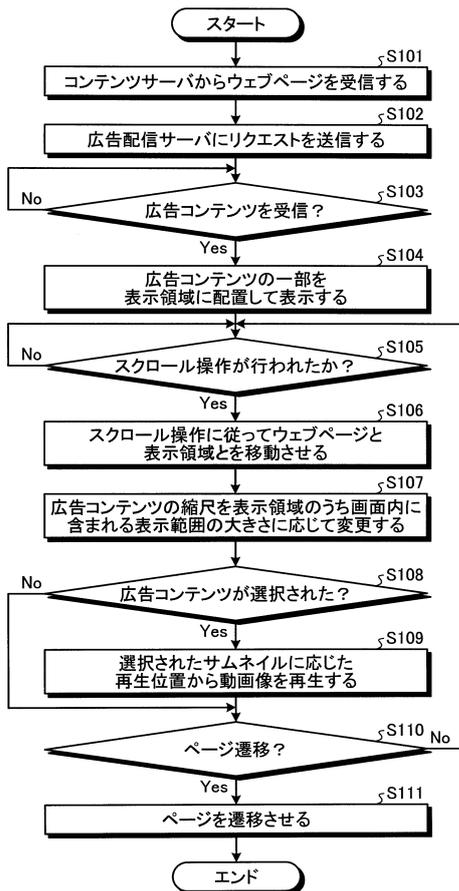
【図9】



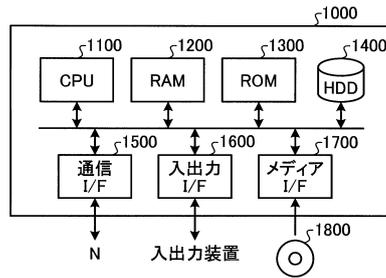
【図10】



【図11】



【図12】



## フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I		
<i>G 0 6 F</i>	<i>3/0484</i>	<i>(2013.01)</i>	<i>G 0 9 G</i>	<i>5/38</i> <i>A</i>
<i>G 0 6 F</i>	<i>3/0485</i>	<i>(2013.01)</i>	<i>G 0 9 G</i>	<i>5/36</i> <i>5 1 0 M</i>
<i>G 0 6 F</i>	<i>3/0488</i>	<i>(2013.01)</i>	<i>G 0 9 F</i>	<i>19/00</i> <i>Z</i>
			<i>G 0 6 F</i>	<i>3/0484</i> <i>1 5 0</i>
			<i>G 0 6 F</i>	<i>3/0485</i>
			<i>G 0 6 F</i>	<i>3/0488</i>

- (56)参考文献 特開2000-152168(JP,A)  
 特開2012-018237(JP,A)  
 特開2010-176087(JP,A)  
 特開2014-241026(JP,A)  
 国際公開第2006/098019(WO,A1)  
 特開2014-063102(JP,A)  
 特開2013-097426(JP,A)  
 特許第5749819(JP,B2)  
 特許第5974241(JP,B2)  
 特許第5840722(JP,B2)

## (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

*G 0 9 G*      *5 / 3 6*  
*G 0 6 F*      *3 / 0 4 8 4*  
*G 0 6 F*      *3 / 0 4 8 5*  
*G 0 6 F*      *3 / 0 4 8 8*  
*G 0 9 F*      *1 9 / 0 0*  
*G 0 9 G*      *5 / 0 0*  
*G 0 9 G*      *5 / 3 8*  
*H 0 4 N*      *2 1 / 4 3 1*